

平成27年度  
八頭町財務書類

八頭町総務課

## < 目次 >

第1 概要	1
1 はじめに	1
2 新しい地方公会計制度の意義	1
3 財務書類とは	2
4 普通会計財務書類の概要	3
(1) 貸借対照表	3
(2) 行政コスト計算書	3
(3) 純資産変動計算書	4
(4) 資金収支計算書	4
第2 普通会計財務書類	5
1 財務書類の作成基準等	5
(1) 作成モデル	5
(2) 対象会計の範囲	5
(3) 作成基準日	5
(4) 作成基礎データ	5
2 貸借対照表	5
(1) 貸借対照表とは	5
(2) 八頭町の貸借対照表	7
(3) 貸借対照表の説明	10
3 行政コスト計算書	20
(1) 行政コスト計算書とは	20
(2) 八頭町の行政コスト計算書	21
(3) 行政コスト計算書の説明	25
4 純資産変動計算書	26
(1) 純資産変動計算書とは	26
(2) 八頭町の純資産変動計算書	28
(3) 純資産変動計算書の説明	31
5 資金収支計算書	32
(1) 資金収支計算書とは	32
(2) 八頭町の資金収支計算書	33
(3) 資金収支計算書の説明	35
6 普通会計財務書類の分析	37
(1) 社会資本形成の世代間負担比率	37
(2) 歳入額対資産比率	38
(3) 有形固定資産の行政目的別割合	39
(4) 資産老朽化比率(有形固定資産減価償却率)	39
(5) 受益者負担比率	40
(6) 行政コスト対公共資産比率	41
(7) 行政コスト対税収等比率	42
(8) 住民一人当たり財務書類	43

# 第1 概要

## 1 はじめに

近年、民間企業で用いられる財務書類の作成に取り組む動きが多くの自治体で始まっています。現行の「歳入歳出決算書」などのフローを中心とした現金主義の会計制度に加えて、発生主義、複式簿記の考え方をを用いた企業会計的手法の導入により、地方公共団体の財政状況をより的確に把握・分析しようとするものです。その目的は、財務書類を用いて効率的な行財政運営を目指すとともに、ストックの概念を含めて財政状況について町民の皆さんにより分かりやすく説明することにあります。

平成 18 年 8 月には総務省において「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」が策定され、主として地方公共団体の資産・債務管理改革に資する観点から、「純資産変動計算書」や「資金収支計算書」を加えた財務書類 4 表の作成とともに、公営事業会計や一部事務組合、第三セクター等までを含めた連結ベースでの財務書類の整備の必要性が示されました。また、これと前後して、「新地方公会計制度研究会報告書」及び「新地方公会計制度実務研究会報告書(以下、「実務研究会報告書等」という。)」が公表され、新しい基準に基づく地方公会計のモデルが示されました。

これを受けて、八頭町では平成 21 年度決算から、実務研究会報告書等で示された作成モデルのうち、「総務省方式改訂モデル」に従って普通会計の財務書類 4 表(貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書)の作成に取り組み、財政状況の把握・分析を行っています。

## 2 新しい地方公会計制度の意義

現行の我が国の公会計制度は、歳入歳出などの財政状況を明らかにし、財政上の責任を明確にすることを目的として設計されていることから、予算の執行や現金収支の把握には適したものとなっています。その反面、「これまでに資産がどの程度形成されていて、その財源の内訳がどのようになっているのか」についての情報(ストック情報)が不十分であると指摘されています。また、現金主義に基づく会計制度においては、現金支出以外に発生している行政コスト(減価償却費など)を把握することができません。

そこで、民間企業会計の発生主義の考え方を導入し、これらのストック情報やコスト情報を明らかにすることを目的として「地方公会計制度」が導入されました。新しい地方公会計制度では、遊休資産を売却可能資産として時価評価することや、債権(貸付金や未収金など)の回収不能見込額を算定するなど、主に資産評価の面に改良が加えられ、精緻化が図られています。また、新たに加えられた「純資産変動計算書」では、資産に対する財源構成の変化などを表すことができるような工夫がなされています。

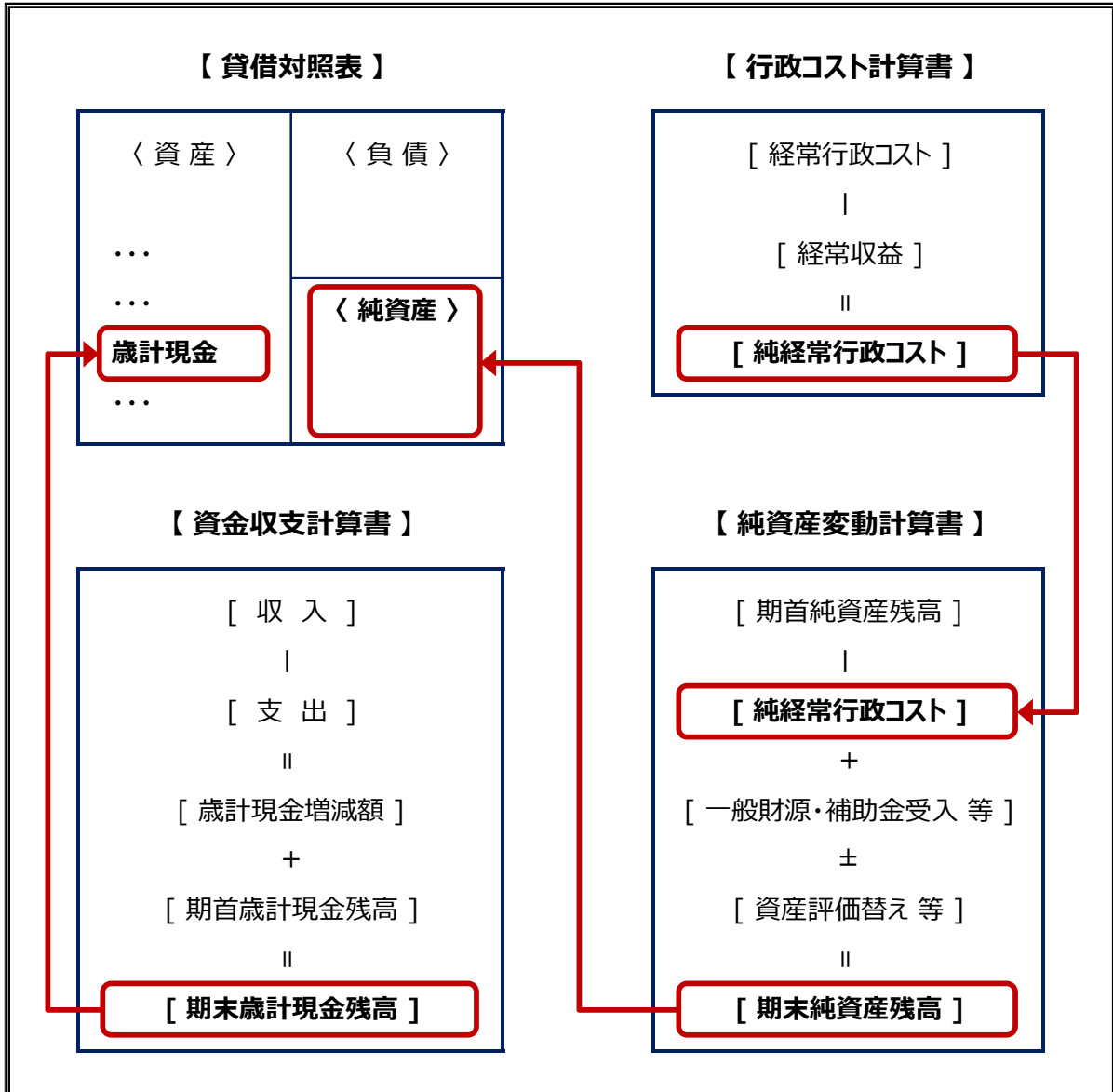
平成 19 年 6 月には「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(以下、「財政健全化法」という。)」が公布され、行財政運営における一層の透明性や説明責任が求められています。新しい地方公会計制度に基づく財務書類の作成、分析を通じて、財政状況を町民に分かりやすく公表するとともに、財政面から見た八頭町の特徴や課題を明らかにし、行政経営の意思決定や資産・債務の適切な管理に活用していくことは、将来に向けて展望が持てる住み良いまちづくりに資する点で大変意義があるものと考えられます。

### 3 財務書類とは

財務書類は、前記のとおり「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」及び「資金収支計算書」の4表から構成されていますが、この4表の関係を図示すると<図表1>のようになります。

それぞれの財務書類の意味、詳細等については、「第2 普通会計財務書類」に記載しています。

< 図表 1 > 「財務書類（4表）の関係」



#### 4 普通会計財務書類の概要

平成 19 年 10 月 17 日付け総務省自治財政局長通知「公会計の整備推進について」において、「簡潔に要約された財務書類」の様式が示されており、これに準じて作成した八頭町の平成 27 年度決算に基づく普通会計の財務書類は、次のとおりです。

##### (1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	27年度	26年度	比較増減	負債の部	27年度	26年度	比較増減
<b>1. 公共資産</b>	<b>37,798</b>	<b>38,826</b>	<b>△ 1,028</b>	<b>1. 固定負債</b>	<b>12,528</b>	<b>13,213</b>	<b>△ 685</b>
(1) 有形固定資産	37,784	38,812	△ 1,028	(1) 地方債	10,909	11,393	△ 484
(2) 売却可能資産	14	14	0	(2) 退職手当引当金	1,552	1,771	△ 219
<b>2. 投資等</b>	<b>3,092</b>	<b>3,032</b>	<b>60</b>	(3) その他	67	49	18
(1) 投資及び出資金	265	249	16	<b>2. 流動負債</b>	<b>1,289</b>	<b>1,269</b>	<b>20</b>
(2) 貸付金	105	115	△ 10	(1) 翌年度償還予定地方債	1,148	1,122	26
(3) 特定目的基金等	2,722	2,668	54	(2) その他	141	147	△ 6
<b>3. 流動資産</b>	<b>4,420</b>	<b>3,730</b>	<b>690</b>	<b>負債合計</b>	<b>13,817</b>	<b>14,482</b>	<b>△ 665</b>
(1) 財政調整基金等	3,810	3,210	600	<b>純資産の部</b>			
(2) 歳計現金	586	494	92	<b>純資産合計</b>	<b>31,493</b>	<b>31,106</b>	<b>387</b>
(3) 未収金	24	26	△ 2				
<b>資産合計</b>	<b>45,310</b>	<b>45,588</b>	<b>△ 278</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>45,310</b>	<b>45,588</b>	<b>△ 278</b>

##### (2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

	27年度	26年度	比較増減
<b>経常行政コスト</b>	<b>9,541</b>	<b>9,458</b>	<b>83</b>
<b>1. 人にかかるコスト</b>	<b>1,653</b>	<b>1,714</b>	<b>△ 61</b>
(1) 人件費	1,551	1,626	△ 75
(2) 退職手当引当金繰入等	5	△ 11	16
(3) 賞与引当金繰入額	97	99	△ 2
<b>2. 物にかかるコスト</b>	<b>3,186</b>	<b>3,175</b>	<b>11</b>
(1) 物件費	1,582	1,588	△ 6
(2) 維持補修費	76	56	20
(3) 減価償却費	1,528	1,531	△ 3
<b>3. 移転支的的なコスト</b>	<b>4,517</b>	<b>4,396</b>	<b>121</b>
(1) 社会保障給付	1,319	1,322	△ 3
(2) 補助金等	1,117	1,481	△ 364
(3) 他会計等への支出等	2,081	1,593	488
<b>4. その他のコスト</b>	<b>185</b>	<b>173</b>	<b>12</b>
(1) 支払利息	127	136	△ 9
(2) その他行政コスト等	58	37	21
<b>経常収益</b>	<b>185</b>	<b>189</b>	<b>△ 4</b>
<b>純経常行政コスト (経常行政コスト－経常収益)</b>	<b>9,356</b>	<b>9,269</b>	<b>87</b>

**(3) 純資産変動計算書**

(単位：百万円)

	27年度	26年度	比較 増減
期首純資産残高	31,106	30,678	428
純経常行政コスト	△ 9,356	△ 9,269	△ 87
財源調達	9,743	9,697	46
地方税	1,290	1,302	△ 12
地方交付税	5,612	5,626	△ 14
経常補助金	2,040	1,945	95
建設補助金	145	429	△ 284
その他	656	395	261
資産評価替・無償受入	0	0	0
その他	0	0	0
期末純資産残高	31,493	31,106	387

**(4) 資金収支計算書**

(単位：百万円)

	27年度	26年度	比較 増減
1. 経常的収支	2,578	2,351	227
2. 公共資産整備収支	△ 176	△ 427	251
3. 投資・財務的収支	△ 2,310	△ 2,071	△ 239
当期収支	92	△ 147	239
期首歳計現金残高	494	641	△ 147
期末歳計現金残高	586	494	92
<b>(基礎的財政収支)</b>			0
収入総額	10,549	11,730	△ 1,181
支出総額	△ 10,458	△ 11,876	1,418
地方債発行額	△ 665	△ 1,795	1,130
地方債元利償還額	1,250	1,224	26
財政調整基金等増減	600	400	200
<b>基礎的財政収支</b>	<b>1,276</b>	<b>△ 317</b>	<b>1,593</b>

なお、各財務書類とも、「総務省方式改訂モデル」により作成しています。

普通会計財務書類の詳細については、「第2 普通会計財務書類」に記載しています。

## 第2 普通会計財務書類

### 1 財務書類の作成基準等

#### (1) 作成モデル

実務研究会報告書等で示された「総務省方式改訂モデル」により作成しました。

#### (2) 対象会計の範囲

地方財政状況調査(以下「決算統計」という。)に基づく普通会計を対象としています。普通会計とは、一般会計といくつかの特別会計を加えた地方財政統計上、統一的に用いられる会計区分で、公営事業会計以外の会計を対象としています。八頭町では次の3会計を一つにまとめたものです。

- 一般会計
- 住宅資金特別会計
- 墓地事業特別会計

#### (3) 作成基準日

平成27年度末日(平成28年3月31日)を作成基準日としています。なお、出納整理期間(平成28年4月1日～平成28年5月31日)における収入支出については、作成基準日までに終了したものととして処理しています。

#### (4) 作成基礎データ

原則として、昭和44年度以降の決算統計の数値を用いています。

### 2 貸借対照表

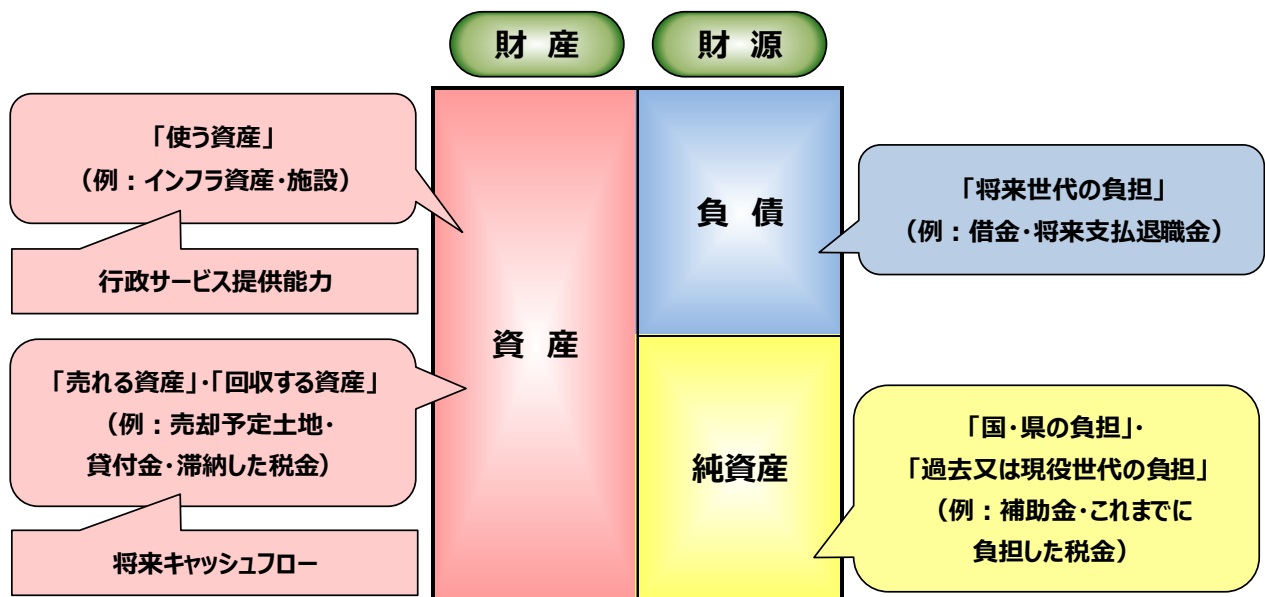
#### (1) 貸借対照表とは

「貸借対照表」は、〈図表2〉のように、左側に「資産」、右側には資産を形成した財源を「負債」と「純資産」に分けて対照表示したもので、「どのような資産をどのような負担で蓄積してきたか」を表しています。

「資産」は、八頭町が保有する財産であり、性質として大きく2つに分けられます。一つは、将来の現金収入としての価値があるものであり、例えば、貸付金や基金などが該当します。これらは民間企業においても資産として認識されるものです。もう一つは、道路や学校など公会計特有の資産です。これらは将来の現金収入を生み出すものではありませんが、八頭町が様々な行政活動を行うために保有している財産であり、行政サービスを提供するという意味での価値を有するものとして、資産として認識しています。

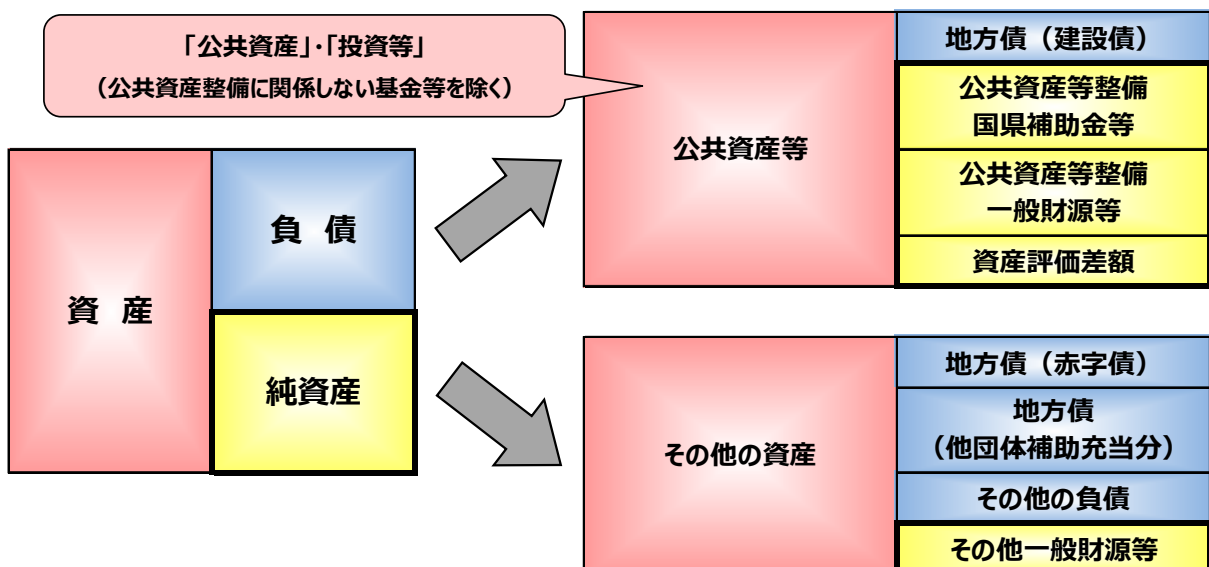
「負債」は、資産の形成に充てられた財源のうち、将来に現金支出として負担が発生するものです。地方債などの法的な債務のほか、現在勤務している職員に対して将来支払う退職金なども含まれます。

< 図表 2 > 「貸借対照表の構成」



「純資産」は、民間企業のような出資や利益の蓄積としての「資本」ではなく、資産の形成に充てられた町税や、国庫支出金・県支出金など返済不要な財源の蓄積を表しており、<図表 3>のように、「公共資産等の財源に充当されているもの」と、「公共資産等の財源に充当されていないもの」とに分けることができます。これは、資産形成に充てられた財源の蓄積を、「既に特定の行政サービスに投下され、拘束されてしまっている財源(公共資産等整備国県補助金等、公共資産等整備一般財源等など)」と、「拘束されていない財源(その他一般財源等)」とに区分して明らかにする必要があります。

< 図表 3 > 「純資産の構成」





## (2) 八頭町の貸借対照表

## 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

借 方				貸 方			
[資産の部]	当年度末 (H28.3.31現在)	前年度末 (H27.3.31現在)	比較増減	[負債の部]	当年度末 (H28.3.31現在)	前年度末 (H27.3.31現在)	比較増減
1 公共資産				1 固定負債			
(1) 有形固定資産				(1) 地方債	10,909,156	11,393,104	△ 483,948
①生活インフラ・国土保全	9,754,535	9,876,753	△ 122,218	(2) 長期未払金			
②教育	14,746,819	15,096,125	△ 349,306	①物件の購入等	0	0	0
③福祉	3,242,764	3,437,387	△ 194,623	②債務保証又は損失補償	0	0	0
④環境衛生	471,224	448,905	22,319	③その他	66,961	48,631	18,330
⑤産業振興	3,451,626	3,669,372	△ 217,746	長期未払金計	66,961	48,631	18,330
⑥消防	327,630	351,910	△ 24,280	(3) 退職手当引当金	1,551,816	1,770,756	△ 218,940
⑦総務	5,789,484	5,931,051	△ 141,567	(4) 損失補償等引当金	100	218	△ 118
有形固定資産合計	37,784,082	38,811,503	△ 1,027,421	固定負債合計	12,528,033	13,212,709	△ 684,676
(2) 売却可能資産	14,001	14,001	0				
公共資産合計	37,798,083	38,825,504	△ 1,027,421	2 流動負債			
2 投資等				(1) 翌年度償還予定地方債	1,147,578	1,121,769	25,809
(1) 投資及び出資金				(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金)	0	0	0
①投資及び出資金	265,206	249,502	15,704	(3) 未払金	44,667	48,543	△ 3,876
②投資損失引当金	0	0	0	(4) 翌年度支払予定退職手当	0	0	0
投資及び出資金計	265,206	249,502	15,704	(5) 賞与引当金	96,748	98,749	△ 2,001
(2) 貸付金	105,314	114,952	△ 9,638	流動負債合計	1,288,993	1,269,061	19,932
(3) 基金等							
①退職手当目的基金	0	0	0	負債合計	13,817,026	14,481,770	△ 664,744
②その他特定目的基金	1,953,253	1,903,176	50,077				
③土地開発基金	0	0	0	[純資産の部]			
④その他定額運用基金	0	0	0	1 公共資産等整備国県補助金等	8,048,840	8,267,187	△ 218,347
⑤退職手当組合積立金	570,459	543,408	27,051	2 公共資産等整備一般財源等	25,575,464	25,894,691	△ 319,227
基金等計	2,523,712	2,446,584	77,128	3 その他一般財源等	△ 2,145,522	△ 3,069,299	923,777
(4) 長期延滞債権	221,597	251,092	△ 29,495	4 資産評価差額	14,001	14,001	0
(5) 回収不能見込額	△ 23,526	△ 29,997	6,471	純資産合計	31,492,783	31,106,580	386,203
投資等合計	3,092,303	3,032,133	60,170				
3 流動資産				負債・純資産合計	45,309,809	45,588,350	△ 278,541
(1) 現金預金							
①財政調整基金	3,309,000	2,909,000	400,000				
②減債基金	501,200	301,200	200,000				
③歳計現金	585,586	494,487	91,099				
現金預金計	4,395,786	3,704,687	691,099				
(2) 未収金			0				
①地方税	17,528	21,307	△ 3,779				
②その他	10,346	11,121	△ 775				
③回収不能見込額	△ 4,237	△ 6,402	2,165				
未収金計	23,637	26,026	△ 2,389				
流動資産合計	4,419,423	3,730,713	688,710				
資 産 合 計	45,309,809	45,588,350	△ 278,541				

※1 他団体及び民間への支出金により形成された資産	①生活インフラ・国土保全	1,383,145 千円
	②教育	114,263 千円
	③福祉	279,672 千円
	④環境衛生	9,263 千円
	⑤産業振興	2,212,585 千円
	⑥消防	0 千円
	⑦総務	238,841 千円
	計	4,237,769 千円
上の支出金に充当された財源	①国県補助金等	1,568,593 千円
	②地方債	692,256 千円
	③一般財源等	1,976,920 千円
	計	4,237,769 千円
※2 債務負担行為に関する情報	①物件の購入等	0 千円
	②債務保証又は損失補償 (うち共同発行地方債に係るもの)	0 千円
	③その他	0 千円

※3 地方債残高(翌年度償還予定額を含む)のうち14,184,797千円については、償還時に地方交付税の算定の基礎に含まれることが見込まれているものです。

※4 普通会計の将来負担に関する情報

項目	金額	[内訳]	
		負債計上 【(翌年度償還予定)地方債・(長期)未払金・引当金】	注記 【契約債務・偶発債務】
普通会計の将来負担額	19,638,079 千円		
[内訳] 普通会計地方債残高	12,056,734 千円	12,056,734 千円	
債務負担行為支出予定額	0 千円	0 千円	0 千円
公営事業地方債負担見込額	6,401,171 千円		6,401,171 千円
一部事務組合等地方債負担見込額	198,717 千円		198,717 千円
退職手当負担見込額	981,357 千円	981,357 千円	
第三セクター等債務負担見込額	100 千円	100 千円	0 千円
連結実質赤字額	0 千円		0 千円
一部事務組合等実質赤字負担額	0 千円		0 千円
基金等将来負担軽減資産	18,225,720 千円		
[内訳] 地方債償還額等充当基金残高	3,853,410 千円		
地方債償還額等充当歳入見込額	187,513 千円		
地方債償還額等充当交付税見込額	14,184,797 千円		
(差引)普通会計が将来負担すべき実質的な負債	1,412,359 千円		

※5 有形固定資産のうち、土地は10,064,008千円です。また、有形固定資産の減価償却累計額は47,499,953千円です。

## 住民一人当たりの貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(住民基本台帳人口 … 平成27年度末：17,818人、平成26年度末：18,081人)

(単位：円)

借 方				貸 方			
[資産の部]	当年度末 (H28.3.31現在)	前年度末 (H27.3.31現在)	比較増減	[負債の部]	当年度末 (H28.3.31現在)	前年度末 (H27.3.31現在)	比較増減
1 公共資産				1 固定負債			
(1) 有形固定資産				(1) 地方債	612,255	630,115	△ 17,860
①生活インフラ・国土保全	547,454	546,251	1,203	(2) 長期未払金			
②教育	827,636	834,916	△ 7,280	①物件の購入等	0	0	0
③福祉	181,994	190,110	△ 8,116	②債務保証又は損失補償	0	0	0
④環境衛生	26,446	24,827	1,619	③その他	3,758	2,690	1,068
⑤産業振興	193,716	202,941	△ 9,225	長期未払金計	3,758	2,690	1,068
⑥消防	18,388	19,463	△ 1,075	(3) 退職手当引当金	87,092	97,935	△ 10,843
⑦総務	324,923	328,027	△ 3,104	(4) 損失補償等引当金	6	12	△ 6
有形固定資産合計	2,120,557	2,146,535	△ 25,978	固定負債合計	703,111	730,752	△ 27,641
(2) 売却可能資産	786	774	12				
公共資産合計	2,121,343	2,147,309	△ 25,966	2 流動負債			
2 投資等				(1) 翌年度償還予定地方債	64,405	62,041	2,364
(1) 投資及び出資金				(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金)	0	0	0
①投資及び出資金	14,884	13,799	1,085	(3) 未払金	2,507	2,685	△ 178
②投資損失引当金	0	0	0	(4) 翌年度支払予定退職手当	0	0	0
投資及び出資金計	14,884	13,799	1,085	(5) 賞与引当金	5,430	5,461	△ 31
(2) 貸付金	5,911	6,358	△ 447	流動負債合計	72,342	70,187	2,155
(3) 基金等							
①退職手当目的基金	0	0	0	負債合計	775,453	800,939	△ 25,486
②その他特定目的基金	109,622	105,258	4,364				
③土地開発基金	0	0	0	[純資産の部]			
④その他定額運用基金	0	0	0	1 公共資産等整備国庫補助金等	451,725	457,231	△ 5,506
⑤退職手当組合積立金	32,016	30,054	1,962	2 公共資産等整備一般財源等	1,435,372	1,432,149	3,223
基金等計	141,638	135,312	6,326	3 その他一般財源等	△ 120,413	△ 169,753	49,340
(4) 長期延滞債権	12,436	13,887	△ 1,451	4 資産評価差額	786	774	12
(5) 回収不能見込額	△ 1,320	△ 1,659	339	純資産合計	1,767,470	1,720,401	47,069
投資等合計	173,549	167,697	5,852				
3 流動資産							
(1) 現金預金							
①財政調整基金	185,711	160,887	24,824				
②減債基金	28,129	16,659	11,470				
③歳計現金	32,865	27,348	5,517				
現金預金計	246,705	204,894	41,811				
(2) 未収金							
①地方税	984	1,179	△ 195				
②その他	580	615	△ 35				
③回収不能見込額	△ 238	△ 354	116				
未収金計	1,326	1,440	△ 114				
流動資産合計	248,031	206,334	41,697				
資 産 合 計	2,542,923	2,521,340	21,583	負債・純資産合計	2,542,923	2,521,340	21,583

※1 他団体及び民間への支出金により形成された資産	①生活インフラ・国土保全	76,497 円
	②教育	6,320 円
	③福祉	15,468 円
	④環境衛生	512 円
	⑤産業振興	122,371 円
	⑥消防	0 円
	⑦総務	13,210 円
	計	234,378 円
上の支出金に充当された財源	①国県補助金等	86,754 円
	②地方債	38,286 円
	③一般財源等	109,338 円
	計	234,378 円
※2 債務負担行為に関する情報	①物件の購入等	0 円
	②債務保証又は損失補償	0 円
	(うち共同発行地方債に係るもの)	0 円
	③その他	0 円
※3 地方債残高(翌年度償還予定額を含む)のうち796,094円については、償還時に地方交付税の算定の基礎に含まれることが見込まれているものです。		
※4 普通会計の将来負担に関する情報		

項目	金額	[内訳]	
		負債計上 【(翌年度償還予定)地方債・(長期)未払金・引当金】	注記 【契約債務・偶発債務】
普通会計の将来負担額	1,102,149 円		
[内訳] 普通会計地方債残高	676,660 円	676,660 円	
債務負担行為支出予定額	0 円	0 円	0 円
公営事業地方債負担見込額	359,253 円		359,253 円
一部事務組合等地方債負担見込額	11,153 円		11,153 円
退職手当負担見込額	55,077 円	55,077 円	
第三セクター等債務負担見込額	6 円	6 円	0 円
連結実質赤字額	0 円		0 円
一部事務組合等実質赤字負担額	0 円		0 円
基金等将来負担軽減資産	1,022,883 円		
[内訳] 地方債償還額等充当基金残高	216,265 円		
地方債償還額等充当歳入見込額	10,524 円		
地方債償還額等充当交付税見込額	796,094 円		
(差引)普通会計が将来負担すべき実質的な負債	79,266 円		

※5 有形固定資産のうち、土地は564,823円です。また、有形固定資産の減価償却累計額は2,665,841円です。

### (3) 貸借対照表の説明

#### ① 有形固定資産(377億8千万円、住民一人当たり212万1千円)

「有形固定資産」とは、住民サービスを提供するために長期間にわたって使用される道路、公園、学校、保育所などの土地や建物などであり、原則として再調達価額(時価評価による現時点でのサービス提供能力)を基礎として算定した価額を計上することとされています。しかしながら、地方公共団体が保有する膨大な量の資産すべての価値を一時に評価することには大きな労力が伴うことから、決算統計で把握された取得原価を基礎とし、資産評価を段階的に進め、財務書類に反映させることが認められています。

八頭町では、原則として昭和44年度以降の決算統計の普通建設事業費の累計額を基にして有形固定資産の計上額を算定しています。

なお、土地以外の有形固定資産については、実務研究会報告書等に定められた耐用年数を用い、普通建設事業費支出の翌年度から定額法により減価償却を行っています。耐用年数の区分は、〈図表4〉のとおりです。

普通建設事業費のうち、八頭町以外の団体に補助金又は負担金として支出した金額については、八頭町の所有する資産ではないため有形固定資産に含めていませんが、町民生活に寄与する資産であることから、貸借対照表の末尾に「他団体及び民間への支出金により形成された資産」として注記しています。

＜ 図表 4 ＞ 「有形固定資産の耐用年数」

(単位：年)

区 分	耐用年数	区 分	耐用年数	区 分	耐用年数
1 総務費		(5) 漁港	50	ア街路	48
(1) 庁舎等	50	(6) 農業農村整備	20	イ都市下水路	20
(2) その他	25	(7) 海岸保全	30	ウ区画整理	40
2 民生費		(8) その他	25	エ公園	40
(1) 保育所	30	5 商工費	25	オその他	25
(2) その他	25	6 土木費		(8) 住宅	40
3 衛生費	25	(1) 道路	48	(9) 空港	25
4 農林水産業費		(2) 橋りょう	60	(10) その他	25
(1) 造林	25	(3) 河川	49	7 消防費	
(2) 林道	48	(4) 砂防	50	(1) 庁舎	50
(3) 治山	30	(5) 海岸保全	30	(2) その他	10
(4) 砂防	50	(6) 港湾	49	8 教育費	50
		(7) 都市計画		9 その他	25

貸借対照表によれば、八頭町では有形固定資産が資産合計の 83.4%となっており、大きなウェイトを占めています。また、有形固定資産を目的別に見ると、小中学校などの「②教育」分野が 147 億 5 千万円 (39.0%)、道路、都市計画、住宅などの「①生活インフラ・国土保全」分野が 97 億円 5 千万円 (25.8%)、農業農村整備、林道などの「⑤産業振興」分野が 34 億 5 千万円 (9.1%)、保育所などの「③福祉」分野が 32 億 4 千万円 (8.6%) などとなっています。

有形固定資産の目的区分ごとの内訳及び土地、償却資産の内訳は、「有形固定資産明細書」のとおりです。

平成 27 年度においては、「④環境衛生」が対前年度比較で増加していますが、これは、郡家保健センター増改築事業が影響したものです。「④環境衛生」以外の目的区分については、有形固定資産の取得よりも「減価償却」が上回り、対前年度比較で減少しています。

有形固定資産明細表(平成27年度)

(単位:千円)

区分	土地 A	償却資産				貸借対照表 計上額 A+D
		取得価額 B	減価償却累計額 C	帳簿価格 D=B-C		
				うち当年度償却額		
生活インフラ・国土保全	3,682,748	13,236,400	7,164,613	280,890	6,071,787	9,754,535
道路	2,512,512	8,106,382	3,977,517	167,741	4,128,865	6,641,377
橋りょう	102,158	657,262	306,604	10,602	350,658	452,816
河川	11,797	65,050	29,000	1,326	36,050	47,847
砂防	0	0	0	0	0	0
海岸保全	0	0	0	0	0	0
港湾	0	0	0	0	0	0
都市計画	190,053	1,416,377	872,803	26,982	543,574	733,627
街路	0	0	0	0	0	0
都市下水道	34,967	325,084	323,710	357	1,374	36,341
区画整理	0	25,199	12,100	631	13,099	13,099
公園	155,086	1,066,094	536,993	25,994	529,101	684,187
その他	0	0	0	0	0	0
住宅	863,947	2,886,724	1,885,127	72,140	1,001,597	1,865,544
その他	2,281	104,605	93,562	2,099	11,043	13,324
教育	2,846,834	20,326,216	8,426,231	405,409	11,899,985	14,746,819
小学校	1,322,686	7,363,554	3,421,026	147,049	3,942,528	5,265,214
中学校	1,011,157	4,500,826	1,489,393	89,903	3,011,433	4,022,590
幼稚園	0	0	0	0	0	0
社会教育	145,310	3,115,644	1,305,510	62,314	1,810,134	1,955,444
その他	367,681	5,346,192	2,210,302	106,143	3,135,890	3,503,571
福祉	1,071,658	8,498,526	6,327,420	251,490	2,171,106	3,242,764
保育所	304,321	2,211,218	1,189,078	56,600	1,022,140	1,326,461
その他	767,337	6,287,308	5,138,342	194,890	1,148,966	1,916,303
環境衛生	103,836	1,328,911	961,523	43,795	367,388	471,224
清掃	624	6,147	6,038	27	109	733
ごみ処理	425	4,175	4,175	0	0	425
し尿処理	199	966	966	0	0	199
その他	0	1,006	897	27	109	109
保健衛生	23,633	184,889	158,829	1,852	26,060	49,693
その他	79,579	1,137,875	796,656	41,916	341,219	420,798
産業振興	1,622,277	22,732,103	20,902,754	254,025	1,829,349	3,451,626
労働	0	0	0	0	0	0
農林水産業	1,470,262	22,416,052	20,623,766	245,989	1,792,286	3,262,548
造林	8,658	137,625	115,714	2,948	21,911	30,569
林道	147,702	2,469,333	1,504,359	51,446	964,974	1,112,676
治山	1,860	43,137	27,015	1,142	16,122	17,982
漁港	0	0	0	0	0	0
農業農村整備	742,404	11,176,855	10,766,668	94,787	410,187	1,152,591
海岸保全	0	0	0	0	0	0
その他	569,638	8,589,102	8,210,010	95,666	379,092	948,730
商工	152,015	316,051	278,988	8,036	37,063	189,078
国立公園等	0	0	0	0	0	0
観光	6,198	122,233	104,951	2,812	17,282	23,480
その他	145,817	193,818	174,037	5,224	19,781	165,598
消防(警察)	116,303	1,328,814	1,117,487	30,528	211,327	327,630
庁舎	0	5,149	309	103	4,840	4,840
その他	116,303	1,323,665	1,117,178	30,425	206,487	322,790
総務	620,352	7,769,057	2,599,925	261,433	5,169,132	5,789,484
庁舎等	179,427	1,564,859	683,636	31,299	881,223	1,060,650
その他	440,925	6,204,198	1,916,289	230,134	4,287,909	4,728,834
合計	10,064,008	75,220,027	47,499,953	1,527,570	27,720,074	37,784,082

※1 土地については、決算統計に基づく取得価額を27年度末時点の評価額に置き換え、現況等から判断して該当すると思われる区分に計上しています。このため、償却資産の計上区分と一致しない部分があります。

※2 農道・林道を含む道路の底地(土地部分)については、「生活インフラ・国土保全」の「道路」に一括計上しています。

## ② 売却可能資産(1,400万円、住民一人当たり786円)

公共資産のうち、行政サービスの提供に活用されていない遊休資産を「売却可能資産」として計上しています。売却可能資産の選定及び評価の基準は、次のとおりです。

### ア 売却可能資産の範囲

平成27年度末時点において、普通財産として扱われている土地及び建物で、概ね次の基準に基づき選定しました。

#### 【対象としたもの】

- 行政サービスの提供に活用されていないもの(遊休資産)
- 売却の方針が概ね決定されているもの
- 財産売払収入を予算化しているもの又は予算化の予定があるもの
- 有償・無償を問わず、個人、民間団体(農業協同組合、漁業協同組合など)等に対して貸し付けているもので、売却可能なもの
- 現在までに周知したが、売却できなかったもの

#### 【対象外としたもの】

- 公共的団体(国・県等の行政機関、自治会、商工会など)に対して貸し付けているもの
- 本来、行政財産として活用すべきと思われるもの
- 現況が山林、境内地と認められるもの
- 面積が狭小なもの(概ね10㎡未満)で、そのみでは売却不可能と思われるもの(ただし、一団の土地としてまとまりのあるものや、民有地に隣接していて売却可能と判断できるものを除く。)
- 地形、周囲の条件から現実に売却不可能と思われるもの

### イ 売却可能資産の評価

土地については固定資産税の課税地の評価方法に準じた方法により算定しました。

建物については該当物件がありませんでした。

## 売却可能資産明細表(平成27年度)

### 【土地】

所在地 ※1	地目	面積 (㎡)	筆数	取得価額 (千円)※2	売却可能価額 (千円)	差引評価差額 (千円)
郡家	宅地	259.00	-	0	7,330	7,330
堀越	宅地	535.53	-	0	10,974	10,974
船岡	雑種地	1,422.00	-	12,087	5,617	△ 6,470
見槻中	宅地	221.18	-	0	1,747	1,747
南	宅地	63.71	-	0	420	420
合 計	-	2,501.42	0	12,087	26,088	14,001

※1 大字ごとにまとめて記載しています。

※2 取得価額の不明なものは、便宜上、取得価額をゼロとしています。

### 【建物】

名称	所在地	延床面積 (㎡)	用途	構造	取得年度	取得価額 (千円)	売却可能価額 (千円)	差引評価差額 (千円)
※該当なし								
合 計	-	0	0	0	0	0	0	0



### ③ 投資及び出資金(2億7千万円、住民一人当たり1万5千円)

「投資及び出資金」には、公営企業会計や第三セクター等に対する出資金及び出えん金を計上しています。投資及び出資金は、原則として取得原価(帳簿価額)で計上しますが、出資先の財政状態を勘案し、実質的な価値(実質価額)が取得原価に比べて30%以上下落した場合には、実質価額で計上しています。

平成26年度においては、若桜鉄道株式会社に対する出資金の実質価額が52%下落したことから、若桜鉄道の出資金額を実質価額の1千695万円へと減額しましたが、平成27年度において若桜鉄道株式会社の純資産額が8千509万円に増加したことに伴って、若桜鉄道株式会社に対する出資金の実質価額が増加し、出資金額を取得原価と同額の3千265万円で計上しています。

投資及び出資金の明細は、「投資及び出資金明細表」のとおりです。

主なものに、八頭中央森林組合に対する出資金3千323万円、(一財)八頭町農業公社に対する出資金2千801万円、八東地域振興株式会社に対する出資金1千万円などを計上しています。

#### 投資及び出資金明細表(平成27年度)

##### 【時価のあるもの】

※ 該当なし

##### 【時価のないものうち連結対象団体・会計に対するもの】

(単位:千円)

出資(出捐)先名	帳簿価額 (A)	出資(出捐)割合(%) (B)	出資(出捐)先の純資産額 (C)	実質価額 (D) = (B) × (C)	投資損失引当金額 (A × 0.7 ≥ Dの場合) (D) - (A)	(参考) 財産に関する 調書記載額
八東地域振興株式会社	10,000	62.5%	25,902	16,189	0	10,000
八頭町土地開発公社	5,000	100.0%	24,329	24,329	0	5,000
(一財)八頭町農業公社	28,012	100%	32,084	32,084	0	28,012
合 計	43,012	—	—	72,602	0	43,012

##### 【時価のないものうち連結対象団体以外に対するもの】

(単位:千円)

出資(出捐)先名	帳簿価額 (A)	出資(出捐)割合(%) (B)	出資(出捐)先の純資産額 (C)	実質価額 (D) = (B) × (C)	投資損失引当金額 (A × 0.7 ≥ Dの場合) (D) - (A)	(参考) 財産に関する 調書記載額
因幡ふるさと振興基金出資金	79,570	9.7%	835,951	81,087	0	79,570
(株)鳥取テレビア出资金	2,250	0.6%	370,623	2,224	0	2,250
若桜鉄道株式会社	32,650	32.7%	85,090	27,824	0	32,650
智頭鉄道株式会社出資金	8,100	1.8%	5,055,558	91,000	0	8,100
鳥取県農業信用基金協会出資金	11,690	0.4%	4,302,365	17,209	0	11,690
(公社)鳥取県畜産推進機構出資金	185	0.9%	1,499,490	13,495	0	185
八頭中央森林組合出資金	33,226	13.6%	394,867	53,702	0	33,226
地方公共団体金融機構出資金	2,200	0.01%	216,187,000	21,619	0	2,200
(公財)鳥取県暴力追放センター出捐金	2,771	0.6%	472,933	2,838	0	2,771
(公財)ふるさと鳥取県定住機構出捐金	960	0.1%	1,226,415	1,226	0	960
(公財)鳥取県国際交流財団出捐金	3,443	0.6%	1,297,107	7,783	0	3,443
ことぶき高齢者事業センター出捐金	730	0.7%	114,186	799	0	730
鳥取県障がい者スポーツ振興基金出捐金	1,672	1.0%	169,638	1,696	0	1,672
(公財)鳥取県臓器・アイバンク出捐金	826	0.9%	94,036	846	0	826
(公財)鳥取県東部環境管理公社基本財産出捐金	835	8.4%	158,312	13,298	0	835
(公財)鳥取県環境管理事業センター出捐金	112	0.6%	89,893	539	0	112
(公財)鳥取県林業担い手育成財団出捐金	14,015	2.0%	706,387	14,128	0	14,015
(公財)鳥取県魚の豊かな川づくり基金出捐金	17,756	3.0%	603,112	18,093	0	17,756
鳥取県信用保証協会出捐金	8,136	0.2%	14,959,919	29,920	0	8,136
(公財)鳥取県建設技術センター基本財産出捐金	21	0.2%	1,179,596	2,359	0	21
(一社)物産観光やず出捐金	1,000	21.5%	3,875	833	0	1,000
(一財)とっとり県民活動活性化センター出捐金	46	1.0%	9,962	100	0	46
合 計	222,194	—	—	402,618	0	222,194

※ 法人の財務書類により出資金の棄損がないと認められるため、実質価額を帳簿価額と同額として算定しています。



**④ 貸付金(1億5百万円、住民一人当たり6千円)**

各種貸付金の平成27年度末残高を「貸付金」として計上しています。既に返済期限が到来しているにもかかわらず回収できていないものについては、「長期延滞債権」又は「未収金」に計上しています。

貸付金の明細は、「貸付金明細表」のとおりで、住宅資金貸付金1千928万円、ふるさと融資貸付金8千603万円を計上しています。

**貸付金明細表(平成27年度)**

(単位:千円)

種別	貸借対照表価額	回収不能見込額
住宅資金貸付金	19,280	77
ふるさと融資貸付金	86,034	0
合計	105,314	77

※ 上表には、長期延滞債権又は未収金に振り替えられた貸付金は含まれていません。

**⑤ 基金等(25億2千万円、住民一人当たり14万2千円)**

**財政調整基金(33億1千万円、住民一人当たり18万6千円)**

**減債基金(5億円、住民一人当たり2万8千円)**

「基金等」には、八頭町が将来特定の目的で使用するために積み立てている基金などを計上しています。また、「財政調整基金」や「減債基金」は、年度間の財源の調整を行ったり町債の償還に必要な財源を確保したりするための基金であり、比較的機動的に取り崩せることから、「流動資産の部」の「現金預金」に計上しています。

財政調整基金に4億円、減債基金に2億円を新たに積み立てたことが、主な増加の要因です。

基金等の明細は、「基金等明細表」のとおりです。

**基金等明細表(平成27年度)**

(単位:千円)

名称	現金・預金	有価証券	土地	その他	合計 (貸借対照表 価額)	(参考) 財産に関する 調書記載額
【投資等(基金等)】						
その他特定目的基金	1,953,253				1,953,253	1,953,253
退職手当組合積立金	570,459				570,459	570,459
【流動資産(現金預金のうち)】						
財政調整基金	3,309,000				3,309,000	3,309,000
減債基金	501,200				501,200	501,200

⑥ 長期延滞債権(2億2千万円、住民一人当たり1万2千円)

未収金(3千万円、住民一人当たり2千円) (※地方税・その他のみ)

回収不能見込額(△3千万円、住民一人当たり△2千円)

貸付金、町税、使用料・手数料、分担金・負担金、雑入などの科目の収入未済額のうち、当初調定年度が平成26年度以前のもの、つまり納付期限が到来してから1年超経過しているものについては、「長期延滞債権」として「投資等の部」に計上しています。収入未済額のうち、長期延滞債権以外のもの、つまり納付期限が到来してからの経過期間が1年以内のものは、「未収金」として「流動資産の部」に計上しています。

また、貸付金及び長期延滞債権のうち回収不能となることが見込まれる額については、「回収不能見込額」として「投資等の部」に、未収金のうち回収不能となることが見込まれる額については、「回収不能見込額」として「流動資産の部」に計上しています。

回収不能見込額については、一定の基準を設け、過去5年間の実績等に基づいて算定しました。

長期延滞債権・未収金の明細及び回収不能見込額の算定基準は、「長期延滞債権及び未収金明細表」及び「回収不能見込額の算定基準」とおりです。

長期延滞債権と未収金を合わせて2億5千万円に及び、このうち2千8百万円が回収不能見込みとなっています。

**長期延滞債権及び未収金明細表(平成27年度)**

(単位:千円)

種 別	長期延滞債権		未収金		合 計	
	貸借対照表 価額	回収不能 見込額	貸借対照表 価額	回収不能 見込額	貸借対照表 価額	回収不能 見込額
<b>【貸付金】</b>						
住宅資金貸付金	105,969	424	4,023	16	109,992	440
ふるさと融資貸付金	0	0	0	0	0	0
<b>【町税】</b>						
町民税(個人)	24,604	4,330	6,723	1,183	31,327	5,513
町民税(法人)	626	43	367	25	993	68
固定資産税	63,872	17,373	9,783	2,661	73,655	20,034
軽自動車税	2,115	533	655	165	2,770	698
<b>【その他の歳入】</b>						
保育料	2,482	0	816	0	3,298	0
町営住宅使用料	21,929	746	5,507	187	27,436	933
合 計	221,597	23,449	27,874	4,237	249,471	27,686

< 回収不能見込額の算定基準 >

債権の種類	回収不能見込額の算定方法
貸付金元金	当該年度末貸付金残高（収入未済額を除く）×不納欠損実績率（※1）
貸付金元金以外の長期延滞債権又は未収金	貸付金以外の長期延滞債権（又は貸付金以外の未収金）×不納欠損実績率（※2）

※1 「貸付金の不納欠損実績率」

= 過去5年間の不納欠損累計額 ÷ (過去5年間の貸付金残高累計額 + 過去5年間の不納欠損累計額)

※2 「貸付金以外の長期延滞債権又は未収金の不納欠損実績率」

= 過去5年間の不納欠損累計額 ÷ (過去5年間の滞納繰越収入累計額 + 過去5年間の不納欠損累計)

⑦ 地方債(109億1千万円、住民一人当たり61万2千円)

翌年度償還予定地方債(11億5千万円、住民一人当たり6万4千円)

「地方債」には、作成基準日における地方債残高から、「流動負債」に計上する「翌年度償還予定地方債」を控除した額を計上しています。

八頭町の平成27年度末の地方債残高は、平成26年度と比較して平成27年度の普通建設事業費が大幅に減少したことなどが影響し、120億6千万円(住民一人当たり67万7千円)に減少しています。このうち、平成28年度に償還する地方債は11億5千万円であり、地方債元金返済のための多額の財源が必要となることが分かります。

⑧ 長期未払金(7千万円、住民一人当たり4千円)

未払金(4千万円、住民一人当たり3千円)

債務として将来の支出が予定されている指定管理料などの債務負担行為のうち、支出予定年度が2年以上先のもの、つまり平成29年度以降のものについては「長期未払金」として「固定負債の部」に計上しています。債務負担行為のうち、長期未払金以外のもの、つまり支出予定年度が翌年度(平成28年度)のものは「未払金」として「流動負債の部」に計上しています。

長期未払金未払い金の内訳は、「債務負担行為明細表」のとおりです。

**債務負担行為明細表(平成27年度)**

(単位:千円)

相手先名等	債務保証		損失補償		その他 (元利補給・指定管理料等)	
	長期未払金	未払金	長期未払金	未払金	長期未払金	未払金
八頭町土地開発公社	0	0	0	0	0	0
小 計	0	0	0	0	0	0
認定農業者等 (農業経営基盤強化資金利子補助金)	0	0	0	0	1,418	455
小規模事業者 (小規模事業者経営改善資金利子補助金)	0	0	0	0	0	14
鳥取いなば農業協同組合 (米価格低下緊急融資利子助成事業費補助金)	0	0	0	0	28	22
(有)高田技研 (八東ふるさとの森指定管理料)	0	0	0	0	5,914	2,957
株式会社遠藤農園 (船岡竹林公園指定管理料)	0	0	0	0	5,900	6,000
物産館みかど (大門体験農園・附属便所指定管理料)	0	0	0	0	425	425
姫路公園やまめ生産施設管理組合 (やまめ供給施設指定管理料)	0	0	0	0	159	159
株式会社やずふれあい市場 (姫路公園指定管理料)	0	0	0	0	8,000	4,000
(福)八頭町社会福祉協議会 (八東地域福祉センター指定管理料)	0	0	0	0	13,716	6,858
(福)八頭町社会福祉協議会 (船岡保健センター指定管理料)	0	0	0	0	13,046	6,523
鳥取自動車株式会社 (町営バス事業運行委託料)	0	0	0	0	11,803	12,678
八頭町観光協会 (ぶらっとびあ・やず指定管理料)	0	0	0	0	6,552	4,576
小 計	0	0	0	0	66,961	44,667
合 計	0	0	0	0	66,961	44,667

**⑨ 退職手当引当金(15億5千万円、住民一人当たり8万7千円)**

八頭町の職員に対する退職手当の支給は「鳥取県町村職員退職手当組合」が行っており、八頭町は組合に負担金を支払っています。そこで、組合が保有する年度末の退職手当支給に係る積立金残高のうち、八頭町の持分相当額が「退職手当組合積立金」として「資産の部」に計上されます。また、年度末において八頭町に在籍する全職員(年度末退職者を除く。)が普通退職したと想定した場合に必要な退職手当の総額が、「退職手当引当金」として「負債の部」に計上されます。

その結果、退職手当引当金と退職手当組合積立金の差額が、将来八頭町が実質的に負担すべき退職手当の金額となります。また、将来八頭町が実質的に負担すべき退職手当の1年間の増加分を、行政コスト計算書の「退職手当引当金繰入等」に計上しています。

八頭町の退職手当引当金は15億5千万円となっています。現時点ですぐにこれだけの支出が必要となるわけではありませんが、将来に少なくともこれだけの退職手当は支払わなければならないことを表しています。

**⑩ 損失補償等引当金(10万円、住民一人当たり6円)**

「損失補償等引当金」には、土地開発公社や第三セクター等に対して行っている債務保証や損失補償などのうち、将来発生することが予想される金額を計上しています。

財政健全化法では、第三セクター等の債務に損失補償を付している場合、当該第三セクターの経営状況等を勘案して、債務の一定割合を将来負担額に算入することとされており、地方公会計では、この額を

損失補償等引当金として計上します。八頭町では鳥取県信用保証協会の損失補償の見込額を計上しています。

#### ⑪ 賞与引当金(1億円、住民一人当たり5千円)

平成28年6月に職員に支給する賞与(期末手当・勤勉手当)の支給対象期間の一部は、平成27年度に係るものであることから、この平成27年度に係る部分を「賞与引当金」として計上しています。6月支給の賞与は、前年度の12月から5月までの6か月を支給対象期間としており、そのうち12月から3月までの4か月分の1億円が平成27年度負担相当額となります。

#### ⑫ 公共資産等整備国県補助金等(80億5千万円、住民一人当たり45万2千円)

「公共資産等整備国県補助金等」とは、これまでに整備・取得した公共資産等(有形固定資産や投資及び出資金、貸付金など)の財源として受け入れた国庫支出金及び県支出金の合計額です。なお、建物等の償却資産に対する財源として受け入れた国庫支出金及び県支出金については、取得した建物等の減価償却に対応して取り崩しを行っています。

公共資産等整備国県補助金等の金額は公共資産等の金額の21.1%となっており、国庫支出金及び県支出金が八頭町の公共資産整備の重要な財源となっていることが分かります。

#### ⑬ 公共資産等整備一般財源等(255億8千万円、住民一人当たり143万5千円)

公共資産等整備の財源のうち、国庫支出金・県支出金及び地方債以外(町税、地方交付税、分担金・負担金など)の合計額を「公共資産等整備一般財源等」として計上しています。これは、これまでに整備・取得した公共資産等について過去及び現在の世代が既に負担した額のうち、国庫支出金及び県支出金以外の財源を表しています。

公共資産等整備一般財源等の金額は公共資産等の金額の67.0%となっており、公共資産等の2/3以上は、既に、国庫支出金及び県支出金以外の財源により負担が完了していることが分かります。

#### ⑭ その他一般財源等(△21億5千万円、住民一人当たり△12万円)

「その他一般財源等」とは、公共資産等と公共資産等整備の財源以外の資産・負債のバランスを表したものであり、まだ公共資産等に投下されていない財源、つまり将来世代が自由に活用できる財源を示しています。八頭町では、その他一般財源等がマイナスとなっていますが、これは、将来世代が自由に活用できる財源がマイナスであること、つまり将来の財源の一部が既に拘束されていることを表しています。

このことは、赤字地方債(臨時財政対策債など)や退職手当引当金など、公共資産等の財源となっていない負債に対して、それらに対応するための資産が形成されておらず、将来の収入から充当しなければならないことを示しています。このため、このマイナス額を小さくしていくことが必要となります。

ただし、貸借対照表に注記しているとおり、地方債残高のうち 141 億 8 千万円については、償還時に地方交付税の算定の基礎に含まれることが見込まれています。

#### ⑮ 資産評価差額(1千4百万円、住民一人当たり8百円)

資産評価差額とは、新たに売却可能資産を計上した場合や資産の評価替えを行った場合などに生じた取得価額と売却可能価額又は時価との差額などのことであり、潜在的な財源と言えるものです。

### 3 行政コスト計算書

#### (1) 行政コスト計算書とは

「行政コスト計算書」は、「経常行政コスト」と「経常収益」及びこれらを差し引きした「純経常行政コスト」からなる財務書類です。「経常行政コスト」は、4月1日から翌年の3月31日までの1年間の行政サービスを提供することにより生じた経費を表しており、「経常収益」は、使用料・手数料や分担金・負担金など、行政サービスの直接の対価として得られた受益者の負担額を表しています。このため、経常行政コストと経常収益の差額である「純経常行政コスト」は、受益者負担以外の町税や地方交付税、国庫支出金、県支出金などで賄わなければならないコストを表すこととなります。

経常行政コストや経常収益は「性質別(人件費、物件費など)」と「目的別(生活インフラ・国土保全、教育、福祉など)」の「マトリックス形式」で構成されています。これにより、性質別・目的別の双方からコストの発生状況を把握することができるとともに、目的別に経常行政コストに対する受益者負担の割合を算定することができます。

(2) 八頭町の行政コスト計算書

行政コスト計算書

〔自平成27年4月1日  
至平成28年3月31日〕

【経常行政コスト】

(単位：千円)

	総額	(構成比率)	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能見込計上額	その他行政コスト
(1) 人件費	1,551,484	16.3%	45,209	216,692	521,094	118,425	151,744	4,834	398,380	95,106			0
(2) 退職手当引当金繰入等	4,692	0.0%	155	666	1,698	399	483	0	1,225	66			0
1 (3) 賞与引当金繰入額	96,748	1.0%	3,383	14,025	35,464	5,762	9,489	0	23,058	5,567			0
小計	1,652,924	17.3%	48,747	231,383	558,256	124,586	161,716	4,834	422,663	100,739			0
(1) 物件費	1,581,686	16.6%	57,674	352,520	345,037	228,491	169,474	17,207	405,818	5,465			0
(2) 維持補修費	76,301	0.8%	25,998	14,533	8,401	5,961	7,073	2,592	11,587	156			
(3) 減価償却費	1,527,570	16.0%	280,890	405,409	251,490	43,795	254,025	30,528	281,433	0			
小計	3,185,557	33.4%	364,562	772,462	604,928	278,247	430,572	50,327	678,838	5,621			0
(1) 社会保障給付	1,318,591	13.8%		23,577	1,236,101	58,913							
(2) 補助金等	1,117,091	11.7%	1,333	77,969	157,817	105,236	367,764	302,543	102,610	1,819			0
3 (3) 他会計等への支出額	1,619,710	17.0%	239,000	0	791,710	70,000	519,000	0	0	0			0
(4) 他団体への公共資産整備補助金等	461,678	4.8%	19,869	0	8,159	984	401,775	0	30,891	0			0
小計	4,517,070	47.3%	260,202	101,546	2,193,787	235,133	1,288,539	302,543	133,501	1,819			0
(1) 支払利息	127,108	1.3%								127,108			
4 (2) 回収不能見込計上額	△ 2,605	0.0%									△ 2,605		
(3) その他行政コスト	61,029	0.6%	0	0	0	0	0	0	0	0		61,029	
小計	185,532	1.9%	0	0	0	0	0	0	0	127,108	△ 2,605	61,029	
経常行政コスト a	9,541,083		673,511	1,105,391	3,356,971	637,966	1,880,827	357,704	1,235,002	108,179	127,108	△ 2,605	61,029
(構成比率)			7.1%	11.6%	35.2%	6.7%	19.7%	3.7%	12.9%	1.1%	1.3%	0.0%	0.6%

【経常収益】

	総額	(構成比率)	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能見込計上額	その他行政コスト	一般財源 振替額
1 使用料・手数料 b	153,740		7,178	3,111	82,990	18,707	251	0	15,019	0	0		0	26,484
2 分担金・負担金・寄附金 c	31,766		581	3,077	4,441	87	4,362	0	18,285	0	0		0	933
経常収益合計 (b+c) d	185,506		7,759	6,188	87,431	18,794	4,613	0	33,304	0	0		0	27,417
d/a	1.94%		1.2%	0.6%	2.6%	2.9%	0.2%	0.0%	2.7%	0.0%	0.0%		0.0%	0.6%

(差引) 純経常行政コスト a-d	9,355,577		665,752	1,099,203	3,269,540	619,172	1,876,214	357,704	1,201,698	108,179	127,108	△ 2,605	61,029	△ 27,417
-------------------	-----------	--	---------	-----------	-----------	---------	-----------	---------	-----------	---------	---------	---------	--------	----------

# 行政コスト計算書

(前年度比較)

## 【性質別経常行政コスト】

(単位:千円)

性質別項目	H27.4.1 ～ H28.3.31	H26.4.1 ～ H27.3.31	比較増減
人にかかるコスト			
(1) 人件費	1,551,484	1,626,082	△ 74,598
(2) 退職手当引当金繰入等	4,692	△ 10,524	15,216
(3) 賞与引当金繰入額	96,748	98,749	△ 2,001
小計	1,652,924	1,714,307	△ 61,383
物にかかるコスト			
(1) 物件費	1,581,686	1,587,610	△ 5,924
(2) 維持補修費	76,301	56,488	19,813
(3) 減価償却費	1,527,570	1,531,575	△ 4,005
小計	3,185,557	3,175,673	9,884
移転支出的なコスト			
(1) 社会保障給付	1,318,591	1,322,490	△ 3,899
(2) 補助金等	1,117,091	1,083,524	33,567
(3) 他会計等への支出額	1,619,710	1,592,908	26,802
(4) 他団体への公共資産整備補助金等	461,678	397,099	64,579
小計	4,517,070	4,396,021	121,049
その他のコスト			
(1) 支払利息	127,108	135,907	△ 8,799
(2) 回収不能見込計上額	△ 2,605	3,084	△ 5,689
(3) その他行政コスト	185,532	33,745	27,284
小計	185,532	172,736	12,796
経常行政コスト合計	9,541,083	9,458,737	82,346

## 【目的別経常行政コスト】

(単位:千円)

目的別項目	H27.4.1 ～ H28.3.31	H26.4.1 ～ H27.3.31	比較増減
生活インフラ・国土保全	673,511	700,808	△ 27,297
教育	1,105,391	1,100,507	4,884
福祉	3,356,971	3,417,935	△ 60,964
環境衛生	637,966	600,346	37,620
産業振興	1,880,827	1,800,055	80,772
消防	357,704	334,297	23,407
総務	1,235,002	1,236,368	△ 1,366
議会	108,179	95,685	12,494
支払利息	127,108	135,907	△ 8,799
回収不能見込計上額	△ 2,605	3,084	△ 5,689
その他	61,029	33,745	27,284
経常行政コスト合計	9,541,083	9,458,737	82,346

## 【経常収益】

(単位:千円)

使用料・手数料	153,740	166,867	△ 13,127
分担金・負担金・寄附金	31,766	22,522	9,244
経常収益合計	185,506	189,389	△ 3,883
【純経常行政コスト】	9,355,577	9,269,348	86,229



住民一人当たりの行政コスト計算書

〔自平成27年4月1日  
至平成28年3月31日〕

(平成27年度末住民基本台帳人口：17,818人)

(単位：円)

【経常行政コスト】

	総額	(構成比率)	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能見込計上額	その他行政コスト
(1)人件費	87,072	16.3%	2,537	12,161	29,245	6,646	8,516	271	22,358	5,338			0
(2)退職手当引当金繰入等	263	0.0%	9	37	95	22	27	0	69	4			0
(3)賞与引当金繰入額	5,429	1.0%	190	787	1,990	323	533	0	1,294	312			0
小計	92,764	17.3%	2,736	12,985	31,330	6,991	9,076	271	23,721	5,654			0
(1)物件費	88,770	16.6%	3,237	19,784	19,365	12,824	9,511	966	22,776	307			0
(2)維持補修費	4,282	0.8%	1,459	816	471	335	397	145	650	9			
(3)減価償却費	85,731	16.0%	15,764	22,753	14,114	2,458	14,257	1,713	14,672				
小計	178,783	33.4%	20,460	43,363	33,950	15,617	24,165	2,824	38,098	316			0
(1)社会保障給付	74,003	13.8%		1,323	69,374	3,306							
(2)補助金等	62,695	11.7%	75	4,376	8,857	5,906	20,640	16,980	5,759	102			0
(3)他会計等への支出額	90,903	17.0%	13,413	0	44,433	3,929	29,128	0	0	0			0
(4)他団体への公共資産整備補助金等	25,911	4.8%	1,115	0	458	55	22,549	0	1,734				0
小計	253,512	47.3%	14,603	5,699	123,122	13,196	72,317	16,980	7,493	102			0
(1)支払利息	7,134	1.3%									7,134		
(2)回収不能見込計上額	△ 146	0.0%										△ 146	
(3)その他行政コスト	3,425	0.6%	0	0	0	0	0	0	0	0			3,425
小計	10,413	1.9%	0	0	0	0	0	0	0	0	7,134	△ 146	3,425
経常行政コスト a	535,472		37,799	62,037	188,402	35,804	105,558	20,075	69,312	6,072	7,134	△ 146	3,425
(構成比率)			7.1%	11.6%	35.2%	6.7%	19.7%	3.7%	12.9%	1.1%	1.3%	0.0%	0.6%

【経常収益】

	一般財源 振替額
1 使用料・手数料 b	8,629
2 分担金・負担金・寄附金 c	1,783
経常収益合計 (b+c) d	10,412
d/a	1.9%
(差引)純経常行政コスト a-d	525,060
	37,363
	61,689
	183,495
	34,749
	105,299
	20,075
	67,443
	6,072
	7,134
	△ 146
	3,425
	△ 1,538

# 住民一人当たりの行政コスト計算書

(前年度比較)

(住民基本台帳人口…平成27年度末:17,818人、平成26年度末:18,081人)

## 【性質別経常行政コスト】

(単位:円)

性質別項目	H27.4.1 ～ H28.3.31	H26.4.1 ～ H27.3.31	比較増減
人にかかるコスト			
(1)人件費	87,074	89,933	△ 2,859
(2)退職手当引当金繰入等	263	△ 582	845
(3)賞与引当金繰入額	5,430	5,461	△ 31
小計	92,767	94,812	△ 2,045
物にかかるコスト			
(1)物件費	88,769	87,805	964
(2)維持補修費	4,282	3,124	1,158
(3)減価償却費	85,732	84,706	1,026
小計	178,783	175,635	3,148
移転支出的なコスト			
(1)社会保障給付	74,003	73,143	860
(2)補助金等	62,695	59,926	2,769
(3)他会計等への支出額	90,903	88,098	2,805
(4)他団体への公共資産整備補助金等	25,911	21,962	3,949
小計	253,512	243,129	10,383
その他のコスト			
(1)支払利息	7,134	7,517	△ 383
(2)回収不能見込計上額	△ 146	171	△ 317
(3)その他行政コスト	3,425	1,866	1,559
小計	10,413	9,554	859
経常行政コスト合計	535,475	523,130	12,345

## 【目的別経常行政コスト】

(単位:円)

目的別項目	H27.4.1 ～ H28.3.31	H26.4.1 ～ H27.3.31	比較増減
生活インフラ・国土保全	37,799	38,759	△ 960
教育	62,038	60,865	1,173
福祉	188,403	189,035	△ 632
環境衛生	35,805	33,203	2,602
産業振興	105,558	99,555	6,003
消防	20,075	18,489	1,586
総務	69,312	68,379	933
議会	6,071	5,292	779
支払利息	7,134	7,517	△ 383
回収不能見込計上額	△ 146	171	△ 317
その他	3,425	1,866	1,559
経常行政コスト合計	535,474	523,131	12,343

## 【経常収益】

(単位:円)

使用料・手数料	8,628	9,229	△ 601
分担金・負担金・寄附金	1,783	1,246	537
経常収益合計	10,411	10,475	△ 64
【純経常行政コスト】	525,063	512,657	12,406

### (3) 行政コスト計算書の説明

行政コスト計算書は、大きく分けて「経常行政コスト」と「経常収益」から構成されており、経常行政コストは、コストの性質と行政目的の 2 つの視点から区分されています。コストの性質は、「人にかかるコスト」、「物にかかるコスト」、「移転支出的なコスト」、「その他のコスト」の 4 つに区分されます。

#### ① 人にかかるコスト(16 億 5 千万円、住民一人当たり 9 万 3 千円)

「人にかかるコスト」とは、町職員に対する給与や各種手当等にかかった 1 年間のコストですが、単に 1 年間に支出した額ではなく、退職コスト(職員が 1 年間勤務したことにより将来支給すべき退職手当の増加した額)や賞与引当金なども含まれています。退職コストは、これまでの予算や決算では把握されていなかったコストですが、職員数が減少したことから 1 年間で 6 千万円(住民一人当たり 2 千円)が減少したことが分かります。

行政目的別にみると、「福祉(保育士等の福祉部局の職員など)」、「総務(総務部局の職員など)」、「教育(教育委員会部局の職員など)」の順にコストが大きくなっています。

#### ② 物にかかるコスト(31 億 9 千万円、住民一人当たり 17 万 9 千円)

「物にかかるコスト」は、「物件費」、「維持補修費」、「減価償却費」であり、物やサービスなどを購入・使用することにより生じるコストです。消耗品費、光熱水費、委託料などの物件費や維持補修費については、決算統計における決算額と同じですが、減価償却費は企業会計的手法(発生主義)を導入することにより初めて明らかになるコストであり、道路・公園・学校・保育所などの有形固定資産を 1 年間使用したことによって資産の価値が減少したものをコストとして認識します。例えば、1 億円で整備した道路を 10 年間使用するとすれば、毎年 1 千万円ずつコストが発生すると考えます。八頭町では、減価償却費が 1 年間で 15 億 3 千万円(住民一人当たり 8 万 6 千円)となっており、大きな割合を占めています。過去に整備した公共資産を使用することにより発生するコストが非常に大きくなっていることが分かります。

行政目的別にみると、「教育(学校、給食など)」、「総務(情報通信など)」、「福祉(保育所など)」の順にコストが大きくなっています。

#### ③ 移転支出的なコスト(45 億 2 千万円、住民一人当たり 25 万 4 千円)

「移転支出的なコスト」とは、現金や現物を給付することにより行っている行政サービスに関するコストです。町民の皆さんに対して直接給付する各種福祉手当や扶助費のほか、各種団体などに対して支出する補助金、保険・医療事業会計や水道・下水道事業会計に対する繰出金などを含んでいます。これらは八頭

町の行政サービスの中で重要な役割を担っており、コストの性質による 4 つの区分の中では最も金額が大きく、47.3%を占めています。

行政目的別にみると、「福祉(児童手当や扶助費等の社会保障給付など)」、「産業振興(農林業関係補助金や農業集落排水会計に対する繰出金など)」、「消防(東部行政管理組合消防費負担金など)」の順にコストが大きくなっています。

#### ④ その他のコスト(1億9千万円、住民一人当たり1万円)

「その他のコスト」は、支払利息や回収不能見込計上額などです。支払利息は、主に地方債の利子で、回収不能見込計上額は、回収不能見込額や不納欠損処理額などこの 1 年間で新たに回収が困難となった債権の金額です。

#### ⑤ 経常収益(1億9千万円、住民一人当たり1万円)

「経常収益」は、①～④の経常行政コストに対する使用料や負担金などの受益者負担、つまり行政サービスの受益者が直接負担した金額を表しており、経常行政コストの総額 95 億 4 千万円(住民一人当たり 53 万 5 千円)の 1.9%を受益者負担で賄っていることが分かります。

行政目的別にみると、「環境衛生(ごみ収集処理手数料など)」2.9%、「福祉(保育料など)」2.6%の受益者負担がありますが、消防や議会に関するコストについては受益者負担がないことが分かります。

この結果、経常行政コストから経常収益を差し引いた純経常行政コストは 93 億 6 千万円(住民一人当たり 52 万 5 千円)となり、これを町税や地方交付税、国や県からの補助金で賄っていることとなります。

## 4 純資産変動計算書

### (1) 純資産変動計算書とは

「純資産変動計算書」は、その名のとおり、貸借対照表の「純資産」に関する 1 年間の増減を表した財務書類です。純資産の項目別に増減が示されるため、「公共資産等の財源として既に特定の行政サービスに投下され、拘束されてしまっている財源」と、「拘束されていない財源」のそれぞれの増減が明らかになります。

純資産変動計算書は、<図表 5>のとおり大きく 4 つに区分して見ることができます。

< 図表 5 > 「純資産変動計算書の構成」

	純資産合計	公共資産等整備 国県補助金等	公共資産等整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高	0				
純経常行政コスト	0				
一般財源					
地方税	0				
地方交付税	0	①			
その他行政コスト充当財源	0				
補助金等受入	0				
臨時損益					
災害復旧事業費	0				
公共資産除売却損益	0	②			
投資損失	0				
損失補償等引当金繰入等	0				
科目振替					
公共資産整備への財源投入				0	
公共資産処分による財源増				0	
貸付金・出資金等への財源投入				0	
貸付金・出資金等の回収等による財源増				③	
減価償却による財源増				0	
地方債償還等に伴う財源振替				0	
資産評価替えによる変動額	0				
無償受贈資産受入	0				
その他	0		④	0	
期末純資産残高	0	0	0	0	0

① 純経常行政コスト・一般財源・補助金等受入

純経常行政コストの金額に対して一般財源及び補助金等受入の金額がどの程度あるかを見ることで、純経常行政コストが受益者負担以外の経常的な財源によりどの程度賄われているかが分かります。

② 臨時損益

経常的なコストや財源のほかに、災害復旧事業費や公共資産の除売却、投資損失、損失補償等引当金の増減など、臨時的な要因によるコストや収入の発生を表しています。

③ 科目振替

①や②が主な純資産の変動要因になりますが、公共資産の整備などに伴って純資産内部の財源振替が発生します。これにより、当年度に公共資産の財源として拘束された金額と、用途の自由な一般財源として回収された金額とのバランスが分かります。

#### ④ 資産評価替えによる変動額等

売却可能資産や有価証券を時価評価することに伴い、評価による増減額が生じます。また、価値のある資産を無償で受贈したことによる受贈益が発生する場合があります。これらの場合は、資産評価替えによる変動額や無償受贈資産受入に計上します。

#### (2) 八頭町の純資産変動計算書

### 純 資 産 変 動 計 算 書

〔 自 平成27年4月 1日  
至 平成28年3月31日 〕

(単位:千円)

	純資産合計	公共資産等整備 国県補助金等	公共資産等整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高	31,106,580	8,267,187	25,894,691	△ 3,069,299	14,001
純経常行政コスト	△ 9,355,577			△ 9,355,577	
一般財源	(7,557,200)				
地方税	1,289,606			1,289,606	
地方交付税	5,611,991			5,611,991	
その他行政コスト充当財源	655,603			655,603	
補助金等受入	2,185,308	145,327		2,039,981	
臨時損益	(△ 728)				
災害復旧事業費	△ 5,794			△ 5,794	
公共資産除売却損益	5,066			5,066	
投資損失	0			0	
損失補償等引当金戻入	0			0	
科目振替					
公共資産整備への財源投入			93,922	△ 93,922	
公共資産処分による財源増		0	0	0	0
貸付金・出資金等への財源投入			56,424	△ 56,424	
貸付金・出資金等の回収等による財源増		0	△ 16,691	16,691	0
減価償却による財源増		△ 363,674	△ 1,163,896	1,527,570	0
地方債償還等に伴う財源振替			711,014	△ 711,014	
資産評価替えによる変動額	0				0
無償受贈資産受入	0				0
その他	0		0	0	
期末純資産残高	31,492,783	8,048,840	25,575,464	△ 2,145,522	14,001

# 純資産変動計算書

## (前年度比較)

(単位:千円)

	H27.4.1 ～ H28.3.31	H26.4.1 ～ H27.3.31	比較増減
期首純資産残高	31,106,580	30,677,933	428,647
純経常行政コスト	△ 9,355,577	△ 9,269,348	△ 86,229
一般財源	7,557,200	7,328,027	229,173
地方税	1,289,606	1,302,437	△ 12,831
地方交付税	5,611,991	5,625,849	△ 13,858
その他行政コスト充当財源	655,603	399,741	255,862
補助金等受入	2,185,308	2,374,035	△ 188,727
臨時損益	△ 728	△ 4,067	3,339
災害復旧事業費	△ 5,794	△ 5,129	△ 665
公共資産除売却損益	5,066	1,062	4,004
投資損失	0	0	0
資産評価替えによる変動額	0	0	0
無償受贈資産受入	0	0	0
その他	0	0	0
期末純資産残高	31,492,783	31,106,580	386,203

## 住民一人当たりの純資産変動計算書

〔 自 平成27年4月 1日  
至 平成28年3月31日 〕

(平成27年度末住民基本台帳人口：17,818人)

(単位：円)

	純資産合計	公共資産等整備 国県補助金等	公共資産等整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高	1,745,795	463,979	1,453,288	△ 172,258	786
純経常行政コスト	△ 525,063			△ 525,063	
一般財源	(424,133)				
地方税	72,377			72,377	
地方交付税	314,962			314,962	
その他行政コスト充当財源	36,794			36,794	
補助金等受入	122,646	8,156		114,490	
臨時損益	(△41)				
災害復旧事業費	△ 325			△ 325	
公共資産除売却損益	284			284	
投資損失	0			0	
損失補償等引当金戻入	0			0	
科目振替					
公共資産整備への財源投入			5,271	△ 5,271	
公共資産処分による財源増		0	0	0	0
貸付金・出資金等への財源投入			3,167	△ 3,167	
貸付金・出資金等の回収等による財源増		0	△ 937	937	0
減価償却による財源増		△ 20,410	△ 65,321	85,731	0
地方債償還等に伴う財源振替			39,904	△ 39,904	
資産評価替えによる変動額	0				0
無償受贈資産受入	0				0
その他	0		0	0	
<b>期末純資産残高</b>	<b>1,767,470</b>	<b>451,725</b>	<b>1,435,372</b>	<b>△ 120,413</b>	<b>786</b>



## 住民一人当たりの純資産変動計算書 (前年度比較)

(住民基本台帳人口 … 平成27年度末:17,818人 平成26年度末:18,081人)

(単位:円)

	H27.4.1 ～ H28.3.31	H26.4.1 ～ H27.3.31	比較増減
期首純資産残高	1,745,795	1,696,694	49,101
純経常行政コスト	△ 525,063	△ 512,657	△ 12,406
一般財源	424,133	405,289	18,844
地方税	72,377	72,033	344
地方交付税	314,962	311,147	3,815
その他行政コスト充当財源	36,794	22,108	14,686
補助金等受入	122,646	131,300	△ 8,654
臨時損益	△ 41	△ 225	184
災害復旧事業費	△ 325	△ 284	△ 41
公共資産除売却損益	284	59	225
投資損失	0	0	0
資産評価替えによる変動額	0	0	0
無償受贈資産受入	0	0	0
その他	0	0	0
期末純資産残高	1,767,470	1,720,402	47,068

### (3) 純資産変動計算書の説明

#### ① 純経常行政コスト・一般財源・補助金等受入

純経常行政コストが93億6千万円(住民一人当たり52万5千円)であるのに対して、町税、地方交付税等の一般財源が75億6千万円(住民一人当たり42万4千円)、補助金等受入が21億9千万円(住民一人当たり12万3千円)となっており、3億9千万円(住民一人当たり2万2千円)資産が増加しています。つまり、1年間の町税等の一般財源や国・県からの補助金、受益者負担などが多く、純資産が増加していることが分かります。

この金額が均衡あるいはプラスとなるよう、今後も経常行政コストの抑制及び税収等の収入確保に努めることが必要です。

## ② 臨時損益

臨時的な純資産の増減要因となるものとして、災害復旧事業に要した経費△1 千万円(住民一人当たり△325 円)などを計上しています。

## ③ 科目振替

「科目振替」は、公共資産整備に充当された財源とその他の財源の異動を表したものですが、八頭町では、平成 27 年度の 1 年間で、公共資産整備に 9 千万円(住民一人当たり 5 千円)、貸付金・出資金等に 6 千万円(住民一人当たり 3 千円)の財源を投入したほか、過去に公共資産等の整備を行った際に発行した地方債を償還するために 7 億 1 千万円(住民一人当たり 4 万円)の財源を投入しています。

この 1 年間に行った公共資産整備に投入した財源よりも、過去に行った公共資産整備のために投入した財源が大きいことを示しています。

## ④ 資産評価替えに伴う財源振替

平成 27 年度は資産評価替えに伴う増減はありません。

これらの結果、純資産全体では 3 億 9 千万円(住民一人当たり 4 万 7 千円)の増加となりました。

## 5 資金収支計算書

### (1) 資金収支計算書とは

「資金収支計算書」は、行政活動を資金の流れから見たもので、他の 3 つの財務書類とは異なり、現金主義による財務書類です。従来からの歳入・歳出決算と基本的には同じですが、「経常的収支の部」、「公共資産等整備収支の部」及び「投資・財務的収支の部」の 3 つの区分に分かれていることが特徴です。

公共資産等整備収支の部及び投資・財務的収支の部については、公共資産整備に対する支出とそれに対する特定の財源、貸付金や地方債の償還などの投資・財務的支出とそれに対する特定の財源という対応になっており、これらに含まれない収支が経常的収支の部に計上されています。公共資産等整備収支及び投資・財務的収支は、支出に対して特定の財源では賄い切れない部分が生じますので、必ず赤字となり、この不足分を経常的収支の余剰で補てんすることとなります。

なお、収入項目はどの支出の財源となっているかにより計上されるため、例えば地方債発行額についても、公共資産整備に充当されたものであれば公共資産整備収支の部に計上され、臨時財政対策債などのいわゆる赤字地方債であれば経常的収支の部に計上されることとなります。

## (2) 八頭町の資金収支計算書

## 資金収支計算書

(前年度比較)

(単位:千円)

	当年度 (H27.4.1～ H28.3.31)	前年度 (H26.4.1～ H27.3.31)	比較増減
<b>1 経常的収支の部</b>			
人件費	1,873,865	1,953,784	△ 79,919
物件費	1,581,686	1,587,610	△ 5,924
社会保障給付	1,318,591	1,322,490	△ 3,899
補助金等	1,117,091	1,083,524	33,567
支払利息	127,108	135,907	△ 8,799
他会計等への事務費等充当財源繰出支出	1,002,677	968,105	34,572
その他支出	82,095	61,617	20,478
支 出 合 計	7,103,113	7,113,037	△ 9,924
地方税	1,292,353	1,295,810	△ 3,457
地方交付税	5,611,991	5,625,849	△ 13,858
国県補助金等	1,673,233	1,615,136	58,097
使用料・手数料	153,065	139,813	13,252
分担金・負担金・寄附金	8,797	13,471	△ 4,674
諸収入	89,367	77,945	11,422
地方債発行額	383,900	388,800	△ 4,900
基金取崩額	0	0	0
その他収入	467,987	307,716	160,271
収 入 合 計	9,680,693	9,464,540	216,153
経 常 的 収 支 額	2,577,580	2,351,503	226,077
<b>2 公共資産整備収支の部</b>			
公共資産整備支出	500,149	1,968,165	△ 1,468,016
公共資産整備補助金等支出	461,678	397,099	△ 120,000
他会計等への建設費充当財源繰出支出	0	1,000	△ 1,000
支 出 合 計	961,827	2,366,264	△ 1,404,437
国県補助金等	504,795	749,927	△ 245,132
地方債発行額	260,900	1,144,100	△ 883,200
基金取崩額	0	0	0
その他収入	19,945	45,350	△ 25,405
収 入 合 計	785,640	1,939,377	△ 1,153,737
公 共 資 産 整 備 収 支 額	△ 176,187	△ 426,887	250,700
<b>3 投資・財務的収支の部</b>			
投資及び出資金	0	0	0
貸付金	2,778	92,478	△ 89,700
基金積立額	650,077	592,975	57,102
定額運用基金への繰出支出	0	0	0
他会計等への公債費充当財源繰出支出	617,033	623,803	△ 6,770
地方債償還額	1,122,739	1,087,857	34,882
長期未払金支払支出	0	0	0
支 出 合 計	2,392,627	2,397,113	△ 4,486
国県補助金等	7,280	8,972	△ 1,692
貸付金回収額	15,685	11,089	4,596
基金取崩額	0	0	0
地方債発行額	19,800	261,900	△ 242,100
公共資産等売却収入	5,680	1,062	4,618
その他収入	33,888	43,114	△ 9,226
収 入 合 計	82,333	326,137	△ 243,804
投 資 ・ 財 務 的 収 支 額	△ 2,310,294	△ 2,070,976	△ 239,318
翌年度繰上充用金増減額	0	0	0
当年度歳計現金増減額	91,099	△ 146,360	237,459
期首歳計現金残高	494,487	640,847	△ 146,360
期末歳計現金残高	585,586	494,487	91,099

## ※1 一時借入金に関する情報

- ① 資金収支計算書には一時借入金の増減は含まれていません。  
 ② 平成27年度における一時借入金の借入限度額は901,900千円です。  
 ③ 支払利息のうち、一時借入金利子は0円です。

## ※2 基礎的財政収支(プライマリーバランス)に関する情報

	[当年度]	[前年度]	[比較増減]
収入総額	10,548,666	11,730,054	△ 1,181,388
地方債発行額	△ 664,600	1,794,800	△ 1,130,200
財政調整基金等取崩額	△ 0	0	0
支出総額	△ 10,457,567	11,876,414	△ 1,418,847
地方債償還額	1,249,847	1,223,764	26,083
財政調整基金等積立額	600,000	400,600	199,400
基礎的財政収支	1,276,346	△ 316,796	1,593,142

## 住民一人当たりの資金収支計算書

(前年度比較)

(住民基本台帳人口 … 平成27年度末:17,818人、平成26年度末:18,081人)

(単位:円)

	当年度 (H27.4.1～ H28.3.31)	前年度 (H26.4.1～ H27.3.31)	比較増減
<b>1 経常的収支の部</b>			
人件費	105,167	108,057	△ 2,890
物件費	88,769	87,805	964
社会保障給付	74,003	73,143	860
補助金等	62,695	59,926	2,769
支払利息	7,134	7,517	△ 383
他会計等への事務費等充当財源繰出支出	56,273	53,543	2,730
その他支出	4,607	3,408	1,199
<b>支出合計</b>	<b>398,648</b>	<b>393,399</b>	<b>5,249</b>
地方税	72,531	71,667	864
地方交付税	314,962	311,147	3,815
国県補助金等	93,907	89,328	4,579
使用料・手数料	8,590	7,733	857
分担金・負担金・寄附金	494	745	△ 251
諸収入	5,016	4,311	705
地方債発行額	21,546	21,503	43
基金取崩額	0	0	0
その他収入	26,265	17,019	9,246
<b>収入合計</b>	<b>543,311</b>	<b>523,453</b>	<b>19,858</b>
<b>経常的収支額</b>	<b>144,663</b>	<b>130,054</b>	<b>14,609</b>
<b>2 公共資産整備収支の部</b>			
公共資産整備支出	28,070	108,853	△ 80,783
公共資産整備補助金等支出	25,911	21,962	△ 120,000
他会計等への建設費充当財源繰出支出	0	55	△ 55
<b>支出合計</b>	<b>53,981</b>	<b>130,870</b>	<b>△ 76,889</b>
国県補助金等	28,331	41,476	△ 13,145
地方債発行額	14,642	63,276	△ 48,634
基金取崩額	0	0	0
その他収入	1,119	2,508	△ 1,389
<b>収入合計</b>	<b>44,092</b>	<b>107,260</b>	<b>△ 63,168</b>
<b>公共資産整備収支額</b>	<b>△ 9,889</b>	<b>△ 23,610</b>	<b>13,721</b>
<b>3 投資・財務的収支の部</b>			
投資及び出資金	0	0	0
貸付金	156	5,115	△ 4,959
基金積立額	36,484	32,795	3,689
定額運用基金への繰出支出	0	0	0
他会計等への公債費充当財源繰出支出	34,630	34,500	130
地方債償還額	63,012	60,166	2,846
長期未払金支払支出	0	0	0
<b>支出合計</b>	<b>134,282</b>	<b>132,576</b>	<b>1,706</b>
国県補助金等	409	496	△ 87
貸付金回収額	880	613	267
基金取崩額	0	0	0
地方債発行額	1,111	14,485	△ 13,374
公共資産等売却収入	319	59	260
その他収入	1,902	2,384	△ 482
<b>収入合計</b>	<b>4,621</b>	<b>18,037</b>	<b>△ 13,416</b>
<b>投資・財務的収支額</b>	<b>△ 129,661</b>	<b>△ 114,539</b>	<b>△ 15,122</b>
翌年度繰上充用金増減額	0	0	0
当年度歳計現金増減額	5,113	△ 8,095	13,208
期首歳計現金残高	27,752	35,443	△ 7,691
期末歳計現金残高	32,865	27,348	5,517

### ※1 一時借入金に関する情報

- ① 資金収支計算書には一時借入金の増減は含まれていません。
- ② 平成27年度における一時借入金の借入限度額は901,900千円です。
- ③ 支払利息のうち、一時借入金利子は0円です。

### ※2 基礎的財政収支(プライマリーバランス)に関する情報

	[当年度]	[前年度]	[比較増減]
収入総額	592,023	648,750	△ 56,727
地方債発行額	△ 37,299	99,264	△ 61,965
財政調整基金等取崩額	△ 0	0	0
支出総額	△ 586,910	656,845	△ 69,935
地方債償還額	70,145	67,682	2,463
財政調整基金等積立額	33,674	22,156	11,518
<b>基礎的財政収支</b>	<b>71,633</b>	<b>△ 17,521</b>	<b>89,154</b>

### (3) 資金収支計算書の説明

#### ① 経常的収支の部

「経常的収支の部」には、公共資産整備支出や投資・財務的支出及びそれらの特定財源以外のすべての収支を計上する区分であり、1年間の経常的な資金収支の状況を示しています。

平成27年度は、経常的支出が71億円(住民一人当たり39万9千円)、経常的収入が96億8千万円(住民一人当たり54万3千円)となり、経常的収支は25億8千万円(住民一人当たり14万5千円)の余剰となりました。つまり、この余剰分が公共資産整備支出や投資・財務的支出の財源として使用できることとなります。

内訳を見ると、経常的支出については、人件費が18億7千万円(住民一人当たり10万5千円)、社会保障給付(児童手当や扶助費等)が13億2千万円(住民一人当たり7万4千円)、補助金等(各種補助金や一部事務組合に対する負担金など)が11億2千万円(住民一人当たり6万3千円)となっています。経常的収入については、地方交付税が56億1千万円(住民一人当たり31万5千円)、地方税(町税)が12億9千万円(住民一人当たり7万3千円)となっており、国から交付される地方交付税の占める割合が大きいことが分かります。

#### ② 公共資産整備収支の部

「公共資産整備収支の部」は、公共資産整備のための支出とその特定財源を計上する区分です。

平成27年度は、公共資産整備支出が9億6千万円(住民一人当たり5万4千円)、公共資産整備収入が7億9千万円(住民一人当たり4万4千円)となり、公共資産整備収支は1億8千万円(住民一人当たり1万円)の不足となりました。この不足分は経常的収支の余剰で賄われています。

内訳を見ると、公共資産整備支出については、普通会計で行う公共資産整備支出5億円(住民一人当たり2万8千円)のほか、他団体や他会計を通じて行う公共資産整備支出4億6千万円(住民一人当たり2万6千円)を計上しています。公共資産整備収入については、地方債発行額が2億6千万円(住民一人当たり1万5千円)、国県補助金等が5億円(住民一人当たり2万8千円)となっており、公共資産整備支出の27.1%が地方債、52.5%が国・県からの補助金で賄われていることが分かります。

#### ③ 投資・財務的収支の部

「投資・財務的収支の部」は、投資・出資金や貸付金、地方債償還等のための支出とその特定財源を計上する区分です。

平成27年度は、投資・財務的支出が23億9千万円(住民一人当たり13万4千円)、投資・財務的収入が8千万円(住民一人当たり5千円)となり、投資・財務的収支は23億1千万円(住民一人当たり13

万円)の不足となりましたが、公共資産整備収支の部と同様に、不足分は経常的収支の余剰で賄われていることとなります。

内訳を見ると、投資・財務的支出については、普通会計の地方債(元金)償還額 11 億 2 千万円(住民一人当たり 6 万 3 千円)のほか、他会計等への公債費充当財源繰出支出も 6 億 2 千万円(住民一人当たり 3 万 5 千円)を計上しています。普通会計だけではなく、下水道事業等の地方債償還に係る支出も大きいことが分かります。そのほか、財政調整基金や減債基金など新たな基金積立金は 6 億 5 千万円(住民一人当たり 3 万 6 千円)となっています。投資・財務的収入については、基金積立のための地方債発行額 2 千万円(住民一人当たり 1 千円)、その他収入(公営住宅の整備のための地方債償還に充てる使用料など)が 3 千万円(住民一人当たり 2 千円)、貸付金回収額が 2 千万円(住民一人当たり 1 千円)などとなっています。

この結果、平成 27 年度の歳計現金は、9 千万円(住民一人当たり 5 千円)増加し、平成 27 年度末の歳計現金残高は 5 億 9 千万円(住民一人当たり 3 万 3 千円)となりました。

また、欄外注記の「基礎的財政収支(プライマリーバランス)に関する情報」は、実質的な歳入歳出のバランスを示すもので、12 億 8 千万円(住民一人当たり 7 万 2 千円)の黒字となっています。平成 27 年度の収支から、地方債の発行額と元利償還額、年度間の財政調整の機能を果たす財政調整基金や減債基金の取崩額と積立額を調整(控除・加算)して算定しています。

## 6 普通会計財務書類の分析

平成 27 年度の普通会計財務書類について分析を行いました。主な比率や指標値の概要は、次のとおりとなりました。

項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
社会資本形成の過去及び現世代負担比率	72.9%	75.4%	76.7%	78.1%	79.9%	80.1%	83.3%
社会資本形成の将来世代負担比率	29.4%	28.5%	29.6%	30.3%	30.8%	32.2%	31.9%
歳入総額対資産比率(年)	4.00	3.39	4.19	4.32	4.16	3.89	4.30
資産老朽化比率 (有形固定資産減価償却率)	56.8%	56.2%	57.7%	59.4%	60.9%	61.5%	63.1%
受益者負担比率	1.9%	2.0%	1.9%	2.0%	2.3%	2.0%	1.9%
行政コスト対公共資産比率	23.6%	23.9%	24.1%	23.9%	24.2%	24.4%	25.2%
行政コスト対税収等比率	102.3%	80.4%	98.6%	101.2%	98.3%	95.4%	96.0%
住民一人当たりの資産合計 (千円)	2,175	2,345	2,392	2,394	2,432	2,521	2,543
住民一人当たりの負債合計 (千円)	718	746	759	760	763	801	775
住民一人当たりの経常行政 コスト(千円)	473	507	513	499	506	523	535

### (1) 社会資本形成の世代間負担比率

「社会資本形成の世代間負担比率」とは、公共資産整備の財源に対する世代間の負担バランスを表した指標であり、計算式により算定したものです。

$$\text{社会資本形成の過去及び現世代負担比率 (\%)} = \text{純資産} \div \text{公共資産合計} \times 100$$

$$\text{社会資本形成の将来世代負担比率 (\%)} = \text{地方債残高} \div \text{公共資産合計} \times 100$$

純資産は過去及び現世代の負担により形成された財産の額を示しており、公共資産合計に対する純資産の割合は、現存する社会資本(公共資産)のうち、どれだけがこれまでの世代の負担(既に納付された税金等)で賄われたかを示すものです。公共資産は、それを使用することにより町民サービスを生み出すものであり、純資産比率が高ければ、これまでの世代が負担した税金等で形成された資産から将来にわたってサービスが受けられるため、将来世代の負担が少ないこととなります。逆に、公共資産合計に対する地方債残高の割合が高ければ高いほど、現在使用する資産を将来納付される税金等(将来世代の負担)により形成していることになるため、将来世代の負担が大きくなります。

(単位:百万円)

項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
公共資産合計	38,760	40,591	40,007	39,049	38,389	38,826	37,798
純資産合計	28,256	30,590	30,687	30,509	30,678	31,106	31,493
地方債残高	11,412	11,577	11,823	11,815	11,808	12,515	12,057
社会資本形成の過去及び現世代負担比率	72.9%	75.4%	76.7%	78.1%	79.9%	80.1%	83.3%
社会資本形成の将来世代負担比率	29.4%	28.5%	29.6%	30.3%	30.8%	32.2%	31.9%

なお、地方債のうち赤字地方債や、純資産のうち基金や貸付金の財源となったものなどは、社会資本整備に直接関連しておらず、厳密に社会資本整備の世代間負担比率を算定するためには、これらを除く必要があります。こうしたことから、過去及び現世代負担比率と将来世代の負担比率を合わせても100%にはならないことに注意が必要です。

また、地方債残高が増加すると将来世代負担比率が増加するため、計画的な地方債発行により償還を進めるとともに、新たな社会資本形成にあたっては過度に将来世代の負担が増えないように留意する必要があります。

## (2) 歳入額対資産比率

「歳入額対資産比率」とは、貸借対照表の資産合計が1年間の歳入の何年分に相当するかを表した指標であり、次の計算式により算定したものです。

$$\text{歳入額対資産比率} = \text{資産合計} \div \text{歳入総額}$$

歳入額対資産比率は、社会資本整備の度合いを示しており、この比率が高いほどストックとしての社会資本整備が進んでいると考えられます。ただし、歳入規模に比して過度の社会資本整備を行っている場合は今後の社会資本の維持負担が大きくなり、将来の財政運営を圧迫するおそれもありますので、必ずしも高ければ良いとは言えないことに留意する必要があります。

(単位:百万円)

項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
資産合計	42,165	44,862	44,949	44,704	44,703	45,588	45,310
歳入総額	10,509	13,237	10,719	10,358	10,756	11,730	10,549
歳入総額対資産比率(年)	4.00	3.39	4.19	4.32	4.16	3.89	4.30

歳入額対資産比率の平均的な値は3.0~7.0(年)程度といわれており、八頭町の水準は平均的であるといえます。したがって、社会資本整備のストックは十分にあることが分かります。



### (3) 有形固定資産の行政目的別割合

貸借対照表に計上された有形固定資産の行政目的別の割合を見ることにより、行政分野ごとの社会資本整備の重点分野を把握することができます。

この比率を他の町村と比較することによって、資産形成の特徴を把握することができ、今後の資産整備の方向性を検討するのに役立つことができます。また、過年度と比較することにより、行政分野ごとに社会資本がどのように形成されてきたかを把握することができます。

(単位:百万円)

行政目的	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
①生活インフラ・国土保全	10,719	27.7%	10,468	25.8%	10,269	25.7%	10,103	25.9%	10,028	26.1%	9,877	25.4%	9,754	25.8%
②教育	15,201	39.2%	15,367	37.9%	15,627	39.1%	15,269	39.1%	15,101	39.4%	15,096	38.9%	14,747	39.0%
③福祉	3,622	9.3%	3,391	8.3%	3,158	7.9%	3,094	7.9%	2,977	7.8%	3,438	8.8%	3,243	8.6%
④環境衛生	642	1.7%	606	1.5%	567	1.4%	532	1.4%	491	1.3%	449	1.2%	471	1.2%
⑤産業振興	5,360	13.8%	4,987	12.3%	4,595	11.5%	4,237	10.9%	3,933	10.2%	3,669	9.5%	3,452	9.2%
⑥消防	177	0.5%	168	0.4%	163	0.4%	291	0.7%	384	1.0%	352	0.9%	328	0.9%
⑦総務	3,011	7.8%	5,590	13.8%	5,614	14.0%	5,509	14.1%	5,461	14.2%	5,931	15.3%	5,789	15.3%
有形固定資産合計	38,732	100.0%	40,577	100.0%	39,993	100.0%	39,035	100.0%	38,375	100.0%	38,812	100.0%	37,784	100.0%

平成27年度は、「教育」の割合が39.0%と最も高く、次いで「生活インフラ・国土保全」の割合が25.8%と高くなっています。

### (4) 資産老朽化比率(有形固定資産減価償却率)

「資産老朽化比率(有形固定資産減価償却率)」とは、有形固定資産のうち、償却資産(建物や工作物など)の取得価額に対する減価償却累計額の割合を算定することにより、耐用年数に対して償却資産の取得からどの程度の期間経過しているかを表した指標です。計算式は次のとおりです。

資産老朽化比率(有形固定資産減価償却率) (%)

= 減価償却累計額 ÷ (有形固定資産合計 - 土地 + 減価償却累計額) × 100

= 減価償却累計額 ÷ 償却資産取得価額 × 100

資産老朽化比率(有形固定資産減価償却率)が高い場合は、償却資産が全体として老朽化しつつあり、近い将来に維持更新のための投資が必要となる可能性が高くなります。

(単位:百万円)

項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
償却資産取得価額	67,228	70,588	71,592	72,192	72,965	74,808	75,220
減価償却累計額	38,162	39,703	41,313	42,898	44,441	45,972	47,500
資産老朽化比率 (有形固定資産減価償却率)	56.8%	56.2%	57.7%	59.4%	60.9%	61.5%	63.1%

資産老朽化比率(有形固定資産減価償却率)の平均的な値は35~50%程度といわれています。

資産老朽化比率(有形固定資産減価償却率)が低いほど新しい資産を多く保有しているといえ、逆に高いほど資産の老朽化が進行しているといえます。八頭町の資産老朽化比率(有形固定資産減価償却率)は高い傾向にあり、過去に行った多岐にわたる社会資本整備による償却資産の減価償却累計がかさみ、資産の老朽化が進行しているのに対して、施設の維持更新などの新規投資を抑制していることによるものと考えられます。このため、比率の上昇に一定の水準で歯止めをかけるよう、計画的な維持更新のための投資及び老朽化した資産の除却を行っていく必要があります。

#### (5) 受益者負担比率

「受益者負担比率」とは、経常行政コストに対して経常収益がどの程度の割合かを表した指標であり、次の計算式により算定されます。

$$\text{受益者負担比率 (\%)} = \text{経常収益} \div \text{経常行政コスト} \times 100$$

受益者負担比率は、行政サービスに要したコストに対して受益者が負担する使用料・手数料や分担金・負担金などの割合であり、受益者が負担しない部分については、町税や地方交付税、補助金等により賄うことになります。したがって、受益者負担比率が他の団体に比べて特に高い(あるいは低い)場合には、使用料・手数料や分担金・負担金などの水準を見直すことも検討する必要があります。

(単位:百万円)

項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経常収益	174	192	181	186	217	189	185
経常行政コスト	9,161	9,696	9,636	9,321	9,305	9,459	9,541
受益者負担比率	1.9%	2.0%	1.9%	2.0%	2.3%	2.0%	1.9%

行政目的別に受益者負担比率を分析すると、次のとおりです。

項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
生活インフラ・国土保全	0.7%	1.0%	1.2%	1.2%	1.4%	1.8%	1.2%
教育	0.4%	0.5%	0.4%	0.5%	0.5%	0.6%	0.6%
福祉	3.9%	3.2%	3.4%	3.2%	3.1%	2.9%	2.6%
環境衛生	2.8%	4.2%	2.6%	3.2%	3.2%	3.0%	2.9%
産業振興	0.2%	0.2%	0.3%	0.3%	0.4%	0.2%	0.2%
消防	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
総務	0.8%	1.6%	1.3%	1.3%	1.7%	2.1%	2.7%
議会	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

受益者負担比率の平均的な値は2.0～8.0%といわれています。

行政目的別に見ると、「福祉」、「環境衛生」の分野で受益者負担比率が比較的高いことが分かります。

「福祉」分野については保育料の徴収、「環境衛生」分野については家庭用ごみ袋の有料化を行っているためです。

#### (6) 行政コスト対公共資産比率

「行政コスト対公共資産比率」は、1年間に行政サービスに要したコストが公共資産総額に対してどれだけの割合かを表した指標であり、次の計算式により算定したものです。

$$\text{行政コスト対公共資産比率（\%）} = \text{経常行政コスト} \div \text{公共資産} \times 100$$

行政コスト対公共資産比率は、「どれだけの社会資本でどれだけの行政サービスを実施しているか」を示しています。行政コスト対公共資産比率が低い場合は、社会資本整備が進んでいるとも言えますが、行政サービスの水準に比して社会資本が過剰である可能性もあります。逆に、行政コスト対公共資産比率が高い場合は、少ない社会資本で効率的に行政サービスを行っているとも言えますが、社会資本整備が不足している可能性もあります。このため、単に比率の高低だけではなく、その中身を吟味する必要があります。

(単位:百万円)

項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経常行政コスト	9,161	9,696	9,636	9,321	9,305	9,459	9,541
公共資産	38,760	40,591	40,007	39,049	38,389	38,826	37,798
行政コスト対公共資産比率	23.6%	23.9%	24.1%	23.9%	24.2%	24.4%	25.2%

行政目的ごとの比率にはかなりばらつきがあるものの、全体での平均的な値は 10～30%程度といわれています。

八頭町の行政コスト対公共資産比率は、ほぼ平均的な水準にあるといえます。経常行政コスト及び公共資産それぞれの水準については、「(8)住民一人当たり財務書類」で分析しています。

## (7) 行政コスト対税収等比率

「行政コスト対税収等比率」は、純経常行政コストに対する一般財源及び補助金の割合を表した指標であり、次の計算式により算定したものです。

$$\text{行政コスト対税収等比率 (\%)} = \text{純経常行政コスト} \div (\text{一般財源} + \text{補助金等受入}) \times 100$$

行政コスト対税収等比率を見ることによって、当年度に行われた行政サービスのコストから受益者負担分を除いた純経常行政コストのうち、どれだけが当年度の負担で賄われたかが分かります。

臨時損益や資産評価差額などの臨時的な要因を除くと、純資産の増減は、純経常行政コストと一般財源及び補助金受入とのバランスで決定されるため、行政コスト対税収等比率が 100%を下回っている場合は、純資産が増加していることを意味し、翌年度以降へ引き継ぐ資産が蓄積されたか、あるいは翌年度以降へ引き継ぐ負担が軽減されたこと(又はその両方)を表します。逆に、行政コスト対税収等比率が 100%を上回っている場合は、純資産が減少していることを意味し、過去から蓄積した資産が取り崩されたか、あるいは翌年度以降へ引き継ぐ負担が増加したこと(又はその両方)を表します。また、比率が 100%から乖離しているほど、それらの割合が高いこととなります。

(単位:百万円)

項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
純経常行政コスト	8,987	9,504	9,455	9,135	9,088	9,269	9,356
一般財源	6,689	7,329	7,708	7,340	7,380	7,344	7,557
補助金等受入	2,095	4,490	1,881	1,687	1,869	2,374	2,185
行政コスト対税収等比率	102.3%	80.4%	98.6%	101.2%	98.3%	95.4%	96.0%

平成 27 年度は、行政コスト対税収等比率が 96.0%と、100%を下回っています。これは、地方交付税などの一般財源と、国県補助金等をあわせた額より行政コストが下回っており、翌年度以降へ引き継ぐ純資産が増加したことを表しています。

## (8) 住民一人当たり財務書類

財務書類の数値を住民一人当たりで算出することにより、より町民が実感を持てる数値として開示することができるほか、人口規模等に影響されることなく他団体との比較を行うことが可能となります。

(単位:千円)

項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
公共資産	1,999	2,122	2,129	2,091	2,088	2,147	2,121
資産合計	2,175	2,345	2,392	2,394	2,432	2,521	2,543
地方債残高	589	605	629	633	642	692	677
負債合計	718	746	759	760	763	801	775
純資産合計	1,457	1,599	1,633	1,634	1,669	1,720	1,767
経常行政コスト	473	507	513	499	506	523	535
経常収益	9	10	10	10	12	10	10
純経常行政コスト	464	497	503	489	494	513	525

住民一人当たりの水準を前年度と比べると、公共資産は減少していますが、資産合計は増加していることが分かります。これは、平成27年度の普通建設事業費が平成26年度に比べて減少し、これまでに取得した有形固定資産の減価償却額が平成27年度に取得した有形固定資産の取得価額を上回ったことで公共資産は減少したものの、財政調整基金や減債基金への積立などにより資産合計は増加したものと考えられます。また、普通建設事業費の減少などにより地方債残高は減少しています。

そして、経常行政コストの水準が高い反面、経常収益が少なく、純経常行政コストは高い水準にあることがわかります。